

1. 議事日程

[平成29年第3回安芸高田市議会9月定例会第12日目]

平成29年 9月19日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議案第61号 平成29年度安芸高田市一般会計補正予算（第3号）
日程第3 議案第62号 平成29年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第4 議案第63号 平成29年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第5 議案第64号 平成29年度安芸高田市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第6 議案第65号 平成29年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第7 議案第66号 平成29年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
日程第8 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。（18名）

1番	新田和明	2番	芦田宏治
3番	玉重輝吉	4番	玉井直子
5番	山根温子	6番	前重昌敬
7番	石飛慶久	8番	児玉史則
9番	大下正幸	10番	山本優
11番	熊高昌三	12番	穴戸邦夫
13番	秋田雅朝	14番	塚本近
15番	金行哲昭	16番	青原敏治
17番	水戸眞悟	18番	先川和幸

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

3番 玉重輝吉 4番 玉井直子

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

市	長	浜	田	一	義	副	市	長	竹	本	峰	昭
教	育	永	井	初	男	総	務	部	杉	安	明	彦
企	画	西	岡	保	典	市	民	部	広	瀬	信	之
産	業	猪	掛	公	詩	産	業	振	青	山		勝
建	設	伊	藤	良	治	業	振	興	土	井	実	貴
建	設	山	平		修	部	特	命	兼	村		恵
消	防	佐	々	木	早	担	当	部	毛	利	幹	夫
八	千	中	谷	文	彦	長			小	玉		勝
高	宮	新	谷	憲	三	支	所	長	高	藤		誠
向	原	河	本	圭	司	會	計	管	行	森	俊	莊
財	政					理	者					
課	長					美	土	里				
						支	所	長				
						甲	田	支				
						總	務	課				
						政	策	企				
						画	課	長				

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事	務	局	長	大	田	雄	司	事	務	局	次	長	森	岡	雅	昭
総	務	係	長	國	岡	浩	祐	専	門	員			大	足	龍	利

~~~~~○~~~~~  
午前10時00分 開議

- 先川議長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は18名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

- 先川議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において3番玉重輝吉君、及び4番玉井直子さんを指名いたします。

~~~~~○~~~~~  
日程第2 議案第61号 平成29年度安芸高田市一般会計補正予算（第3号）

日程第3 議案第62号 平成29年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第4 議案第63号 平成29年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第5 議案第64号 平成29年度安芸高田市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第6 議案第65号 平成29年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第7 議案第66号 平成29年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

- 先川議長 日程第2、議案第61号「平成29年度安芸高田市一般会計補正予算（第3号）」の件から、日程第7、議案第66号「平成29年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」の件までの6件を一括して議題といたします。

本案6件は、予算決算常任委員会に付託されておりましたので、委員長から審査結果の報告を求めます。

予算決算常任委員長 青原敏治君。

- 青原予算決算常任委員長 9月8日付で本委員会に付託のありました、議案第61号「平成29年度安芸高田市一般会計補正予算（第3号）」から、議案第66号「平成29年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」までの6件の審査結果について報告をいたします。

付託されました6議案につきまして、9月11日に委員会を開き、副市長、教育長、並びに関係部局の部課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第61号「平成29年度安芸高田市一般会計補正予算（第3号）」は、既定の歳入・歳出予算の総額に、歳入・歳出それぞれ6億8,128万7,000円を追加し、予算の総額を歳入・歳出それぞれ217億1,372万8,000円とするもので、7月に発生した災害の復旧に関する経費、羽佐竹地区パイ

プライン破損に伴う修繕工事に関する経費、JR三江線代替交通確保対策に関する経費、市有常友住宅の駐車場整備に関する経費などが主なものとなっております。

審査を通じて出された特徴的な質疑とその答弁は次のとおりでございます。

企画振興部の所管につきましては、委員より、「地域おこし協力隊員の起業支援助成金について、補正内容の詳細を伺う。」との質疑があり、執行部より、「地域おこし協力隊の中に、今年度で3年の任期を迎える者がおり、任期満了に起業する際に100万円を上限に支援する制度があり、2名分の200万円を計上している。」との答弁がありました。

また委員より、「この起業支援助成金は、商工観光課が所掌する起業支援事業助成金とは上限額が違っているが、基準がどう違うのか。」との質疑があり、執行部より、「地域おこし協力隊員の起業支援については、総務省の特別交付税で措置される制度で定められたものであり、その上限額を計上をしている。商工観光課の制度については、市単独の支援制度であり、上限額は違うものの、両方の要件に合えば両方を受給することも可能である。」との答弁がありました。

福祉保健部の所管につきましては、委員より、「生活支援員制度交付金について、支援員4名の雇用をすると説明があったが、配置計画はどうされるのか。また支援員の役割はどういったものか。」との質疑があり、執行部より、「雇用する4名は、吉田地区に1名、八千代・向原地区に1名、美土里・高宮地区に1名、甲田地区に1名を配置する計画であり、支援員の役割についてはこの制度を実施する地域振興会の支援と、実施に至っていない地域を実施に向けて支援する2つの役割を目的としている。」との答弁がありました。

産業振興部の所管につきましては、委員より、「水利施設整備事業費は、羽佐竹地区のパイプライン修繕との説明があるが、この工事内容の詳細について伺いたい。」との質疑があり、執行部より、「この補修工事については、本年6月パイプラインの破損により大量の漏水が発生しており、本来なら事業採択まで3年程度を要するが、重要案件のため、県と国の協議により、今年度の事業採択となった。現在、県が詳細な調査をしている段階であり、調査が終了次第、詳細設計に着手したい。」との答弁がありました。

建設部の所管につきましては、委員より、「市有住宅の公有財産購入費において、常友住宅駐車場の購入となっているが、既に駐車場があるのに改めて駐車スペースを確保するのはどういうことなのか。」との質疑があり、執行部より、「常友住宅の駐車場は現在借地となっており、所有者の事業拡張により駐車場の移転要望があった。代替場所の確保を求めていたところ、確保のめどが立ち、その用地を購入して使用したいという経緯である。」との答弁がありました。

教育委員会事務局の所管につきましては、委員より、「英語検定の受

験料支援について、当初予算より増額となった経緯と今後のありようについて伺いたい。」との質疑があり、執行部より、「英語検定はこれまで受験料を全て個人負担としていたものを本年度より1人1回につき、公費負担しようとするもので、当初どれだけの生徒が受験するか把握できなかったため、400人分の予算を計上していたが、各学校の理解を得て、全生徒が受験する体制が整ったため、全生徒分の予算を確保するものである。」との答弁がありました。

次に、議案第62号「平成29年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」から、議案第66号「平成29年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」までの5件の特別会計は、国・県の交付金や補助金の確定に伴う額の整理、また人事異動に伴う職員給与費の調整に係る一般会計繰入金金の減額、修繕費の増額に伴う繰入金金の計上などが主なものであります。

各会計の審査後に行った討論において、委員より、「このたびの補正予算については、広く客観的に住民の立場に立った公平なものと考えますが、補正の一部に若干軽率なものが疑われるため、合理的かつ能率的に予算を編成し、しっかりと協議された上で提案していただくことを強く望み賛成とする。」との賛成討論がありました。

また、審査終了後、委員から意見として、「提案されたものの中に、積算根拠等、余りにも理解しがたいものがあると感じた。積算資料、例えば災害の件数、箇所数や場所等については資料を添付するなど、議会や市民に対し、わかりやすく丁寧に説明をいただく仕組みについて、執行部に検討していただきたい。」との申し入れがありました。

執行部におかれましては、この申し入れを委員会としての意見として提案したいと考えますので、今後予算提案におかれましては、御配慮いただくよう強く申し添えておきます。

各会計の歳入・歳出について、それぞれ慎重に審査した結果、補正額、補正内容等、適正であると判断し、議案第61号から議案第66号までの6議案については、全て原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、委員長報告を終わります。

○先川議長 これをもって、委員長の報告を終わります。  
これより、質疑に入ります。ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(質疑なし)

○先川議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。  
これより、本案6件に対する討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

○先川議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終結いたします。  
これより、議案第61号「平成29年度安芸高田市一般会計補正予算（第3号）」の件から、議案第66号「平成29年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」の件までの6件を一括して、起立により

採決いたします。

本案6件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案6件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○先川議長 起立多数であります。よって、本案6件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第8 一般質問

○先川議長 日程第8、一般質問を行います。

一般質問の順序は通告順といたします。

質問方式は一問一答方式とし、1議員あたり質問時間は30分以内でございますが、執行部からの逆質問に対する答弁は、持ち時間には含まれません。

なお、一つの質問を終え、次の質問に移る場合は、「次の質問に移ります」等の発言をし、明確にわかるようお願いいたします。

それでは、質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

12番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員 12番、宍戸邦夫でございます。

昨日は、カープがリーグ優勝いたしました。今朝の中国新聞真っ赤に染まっていました。広島も当分の間、真っ赤に燃える元気のいい町になるのではないかとこのように思っております。

あわせて御紹介したいと思いますが、この夏の17日から始まった全国中学校体育大会において、甲田中学校のハンドボール部が準優勝となりました。これは全国20チーム各地から出ておりますが、決勝戦まで進んで2位という成績ではあります。昨年は優勝したチームであります。引き続き2連覇に向けて頑張ったというふうに思っておりますが、惜しくも敗れたということではありますが、しかし私はカープの優勝と同じように安芸高田市にとっては、むしろそれ以上に効果のといえますか、めでたいことだというふうに思います。

この安芸高田市甲田中学校は、生徒が約109名ということを知っておりますし、ハンドボールの選手も12名程度、全国でこれぐらい小規模の学校で全国制覇を目指した勝負をするという学校は、なかなかないのであるかというふうに思います。テレビで紹介していただいてもよいぐらいの成績だというふうに思っております。

私も安芸高田市一市民として、大変うれしく思っております。もちろん努力した選手の皆さんはもちろんではありますが、指導して下さった中学校の先生方、そして支えて下さった保護者、地域の住民の方々、それらの努力の成果でもあると心から感謝を申し上げたいと思います。

これからも我々安芸高田市、中学校に負けない一致団結の精神を持って、まちづくりに邁進したいと考えております。

あわせて言えば、サンフレッチェも頑張ってくださいように、しっか

り応援をしたいというふうに思います。

それでは、先に通告をしております大枠2項目の質問を行います。

浜田市長におかれましては、退院して日もないということで、大変お疲れのこととは思いますが、ぜひよろしくお願ひいたします。

まず1項目目、子ども・子育て支援事業計画について、質問をいたします。

子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的に、安芸高田市子ども・子育て支援事業計画（平成27年度から31年度までの5カ年）を策定しています。平成29年度、今年度はその中間年に当たります。この事業は教育事業とともに、安芸高田市にとって重要な事業の一つだと考えております。よって次の3点について、質問をいたします。

まず1点目。本計画を市民とともに推進していく体制を確保するため、市民参加により構成されている安芸高田市子ども・子育て会議の活動内容状況をお伺ひいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「子ども・子育て会議の活動状況について」の御質問にお答えをいたします。

本市では、子ども・子育て支援法の規定に基づき、安芸高田市子ども・子育て会議を平成25年度に設置いたし、以後計10回の会議を経て、平成27年3月に安芸高田市子ども・子育て支援事業計画を策定いたし、子育ての環境整備を進めてきたところでございます。

計画は平成27年度から31年度の5カ年で、平成29年度は中間の年に当たります。安芸高田市子ども・子育て会議条例での会議の所掌事務は、計画の変更等の事務が主なものとなりますが、現在のところ、認定こども園の整備を中心に当初計画どおり事業を進めており、計画に大きな変更がないため、策定以後会議は開催していないところでございます。

今後、事業を推進する過程で計画に変更が生じる場合や、施策の状況を審議いただく必要が生じた場合など、適宜委員の皆様方の御意見をお聞きし、子どもたちの夢と将来が膨らむ安芸高田の基本理念により、子どもたちが将来にわたって豊かな人生を送ることができるよう、子育て支援に努めてまいりたいと思っております。

御理解を賜りますようよろしくお願ひいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

12番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員 この子育て会議については、この子ども子育て支援法に基づいて設置されているというふうに思いますし、この法律の条文を見ても今先ほど市長が答弁されたとおりで、内容に変更があったりするとき、出番があるというふうには書いてあるわけですが、私はこれがですね、まあ安芸高田市は教育行政を推進していますが、教育委員会という組織が

あります。それと同じぐらいの意味を持つ会議になればというふうに考えております。この子ども・子育て支援というのは、将来にわたって永久につながってくるわけですし、そしてまたこのメンバーを見ても、いろいろな各種団体の皆さん方の集まりであります。そうした意見が安芸高田市の子ども支援行政に大いに反映されるためには、その意見が大事になってくるというふうに思うんですね。

ですから私は、これを教育委員会とまではいかないにしても、それぐらいの重要な施策の位置づけをされたらというふうに思います。今後、将来にわたる子ども・子育て支援事業に生かしていくという、こうした安芸高田市独自の組織として設立いたしますか、確立していくことを市長はどうお考えか、お伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 安芸高田市もですね、子ども・子育て支援というのは大きな重点な課題だと。大きく言えば私が唱えている人口減対策の大きな柱であると捉えております。ここで今子育て支援制度のこの今の会議とか支援法で今、事業計画つくってますけど、このときは実は認定こども園です。例えば幼稚園と保育所を一緒にしたらどうかというようなことを、今甲田保育園でやってるとか向原でありましたね。

こういうことが主なテーマであったんですけど、議員御指摘のように、いわゆる私が唱えてますように、保育料の無料化とか、いろんな課題もございまして、これは大きく捉えて幅広い意見を聞きながら施策の展開が必要だと思っておりますので、どういう教育委員会とか大きな組織をつくるというんじゃないし、展開わかりませんが、皆さん方が協議する場をこれからもつくっていく必要があると認識をしておるので、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

12番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員 この計画を見ますと、本当事業展開がいろいろな事業が展開されています。この県内でも私はよそもやっておるんですけど、これ大変な計画を立てて事業展開をしているというふうに、私はすばらしい展開だなというふうにも思っているんですね。むしろ、よそにないことも安芸高田市においてはやっているという事業もあるようです。

ですから、私はこれについて、この計画を積極的に進めていくということについては、大変大事なことであるし、それを支えていくこの子ども・子育て会議というのも私は大いに大事な組織だろうというふうに思っているんです。法律では、変更があったときとか、一部のどういいますか、活動内容しか明記されておりませんが、しかし私は安芸高田市にとってなくてはならない組織として、今後積極的に継続をさせていって、充実強化をする取り組みが必要だと思います。

例えば、今子ども・子育て会議に参加しておられる団体は、子育てサ

一クル代表でたんぼぼというのが吉田・向原にあると。それからPTA連合会の代表、美土里小学校、吉田保育所、保護者会、それから保育所保護者代表、まあいろんな保育所がありますが、そこらから代表が出ておられますし、それから公立・私立幼稚園の代表もおられます。それから保育連盟公立代表みどりの森保育所とか、いろんな放課後児童クラブとか、幅広い方たちが会議に参加しておられるということですので、私は行政にとってこの人たちの意見を聞くということは、大変大事なことだというふうに思います。そこらをしっかり考えていただいてですね、これから未来に向かった子ども育てについて検討する場として位置づけていただければと、こういうふうに思っております。

この項目の次の質問に移ります。

これまでの計画の推進で主な成果と課題は何か。また、この計画策定後に安芸高田市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されています。これからの計画推進に当たって、見直しで対応すべきことはないのか、お伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「計画を推進する中で成果と課題、及び見直し等について」の御質問にお答えいたします。

平成27年に策定いたしました、安芸高田市子ども・子育て支援事業計画は、第2次安芸高田市総合計画における子育て支援に係る部門計画の役割を担っております。特に、幼児教育、保育に関して、幼保一元化を視野に入れた認定こども園の計画的な導入に取り組むこととしております。

成果といたしましては、安全で快適な保育・教育環境確保のため、民間活力の導入による幼保連携型の甲田認定こども園、仮称でございますけど、こども園について、当初計画どおり、平成31年度の開園に向け、鋭意準備を進めておるところでございます。

また、24時間保育を掲げ、ファミリーサポートセンター事業の充実や、保育料の第3子以降無料化、第2子以降半額の実施など、保育料無料化に向けた取り組みの推進により、安心して子育てができる環境整備が着々と進んでおるところでございます。

課題といたしまして、計画の効率的かつ効果的な推進を図るため、今後もより一層、関係機関や庁内各部署との連携をする必要がございます。また、平成27年度に策定した、まち・ひと・しごと創生総合戦略をはじめ、諸計画との整合性を図りながら事業を進めていく必要があると思っております。

計画を推進する上で、事業内容や指標、数値目標の見直しが必要となる場合は、毎年総合戦略進行管理表により進捗管理をする中で、適宜修正を加えておるところでございます。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

12番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員 今市長が答弁されたように、大きな成果も上がっているというふうに思いますし、これは行政的な施策の中で取り組まれた成果だというふうに思います。これは大変喜ばしいことであると思いますけれども、これを先ほど言いましたような子ども育て支援会議、そこらとの協議の中で成果をさらに充実していくという、そういう姿勢も私は大事なんではないかなというふうに思うんです。ですから、これの会議というものをしっかり充実したものに、行政の大事な施策としての位置づけをしていただければと、こういうふうに思うんです。いろいろ成果があっても、その成果が市民の皆さんになかなか浸透していかないという部分もあるように聞いております。またあと述べますけれども、やっぱりそこらが他との比較、他市町と比較するということは当然この市町の財政状況もありますし、環境も違いますので、単純に比較ということはできませんが、安芸高田市としての独自の取り組みが展開されているということが広く市民にわかるような、まあ見える化といいますか、見える行政をしてほしいという市民の声もあるわけです。

私たちはこうして市長と話をする中で、また執行部等の話の中で、地域の情報として知り得ることはできますが、これで我々の議会議員としての情報を伝達することが欠けている部分もあるかもわかりませんが、そういったようなことを一つ一つをですね、この市民にしっかり知っていただくような取り組みの中で、この会議というものも活用していただければと、こういうふうに思っています。

それから、認定こども園について話をされました。答弁の中に出てきましたけれども、これ市長が認定こども園を適宜計画的に導入していくと、こういうことではありますが、この認定こども園そのものも実は市民の人から見れば、今までの保育所とどう変わるのだろうかということは疑問に思われているところもあるようです。

私は私なりに知っておることをお伝えはいたしました。原則家庭で見守ることができない児童のための保育所から、全児童が入所できるその受け皿としての認定こども園ということになっておりますけれども、これも一つの成果として位置づけるならば、そういうこともしっかり伝達をしていくということが大事だろうと思います。これも、今の予定としては、平成31年4月から民設民営でまず甲田町高田原に設立されると、こういうことになっております。そういったできるだけ多くの情報を市民の人に知っていただいて、安芸高田市の子ども・子育て支援に対するものをしっかり伝達していくという情報も流していくということをぜひお願いしたいと思います。また、次の質問の中でも申し上げますけれども、そうしたことをしっかり念頭に入れてお願いしたいと、こういうふうに思います。

それから、これからまた新たに計画の中に取り入れていただけるかど

うかわかりませんが、人口ビジョンとか、まち・ひと・しごと創生総合戦略とはちょっと次元が違うかもわかりませんが、この3月議会に同僚議員からも質問がありました。山根議員でしたかね。ネウボラについて質問があったわけです。これは、平成31年でしたか、広島県が全ての市町に導入をしていただくような取り組みになっているように聞いているんですけども、そういった取り組みを今後されるのかどうか、お聞きしてみたいとこういうふうに思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言ありがとうございます。

先ほどとちょっとダブるかもわかりませんが、まず第1点は支援会議を充実せえということでございますけど、これは幅広く意見を聞くということで、これは充実していきたいと、できる限りですね。と思います。

それから、独自の啓発ということでございますけど、安芸高田市ですね。例えば子育てにしても無料化を訴えても、はいじゃ誰が保育をするんじゃないかと、国が言うように資格要件そろえてですね、安芸高田市で保母さんになるというんで受験する人がおらんのです、田舎ですね。だったら、ちょっと国が言うように、安芸高田市独自でビジョンも考えていかにやいけんということを今検討指示しております。どういう形にせよ、ちゃんと子どもたちを見れる仕組みづくりが人口減対策大事なんで、こういうことを重点に考えるところでございます。

それから言うまでもなく、市民啓発というのは、これから広報を通してやっていかにやいけん。我々もよく聞くことは、幼保一元化と申しては、保育所と幼稚園の違いが市民の方々わかってない方も多いんですよ、これ。どっちも子守じゃないかとかいうんで、勝手に文科省が指定してこられたんで、これは幼稚園だと。厚生労働省は保育所だということで勝手にやっただけであって、預けるほうにとっちゃ全く同じことなんで、ここらを一元化して、やっぱりサービスの公営化を図るとともに、やっぱり受けてる子どもたちがおくれをとらんように、幼稚園の機能も生かしながら、保育園の機能も生かしながら、充実した保育を送るというのが目的でございますので、御理解をしてもらいたいと思います。このことはしっかりと市民の方にも啓発をかけていきたいと思っております。

それから、ネウボラにつきましては、これは全体的な取り組みなんで、うちもきちっと勉強しながらできることからやっていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。今後取り組んでいきたいと思っております。

まあ以上、答えになつとるかわかりませんが、お答えをいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

12番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員　ネウボラにつきましては、聞きなれない言葉なんですけども、いろいろ安芸高田市にとっては既にやってる部分もあるように思います。近いところまで来ておると。まあ一括してずっと妊娠から子育て児童の就学前までの子育てに対する組織になるんだろうと思いますが、安芸高田市は近いところにあるというふうに思っております。これから、どういふふうな展開になるか、いろいろ課題があると思います。人材の問題も大変だろうというふうに思いますが。広島県では、2021年度までには全ての市町へ設置していただきたいという動きがあるようですので、まだ時間はあると思いますが、しかし人材育成の面から見ても、早い取り組みがいいかな。もし設置されるということになれば、そういうことが言えると思います。

それから、認定こども園のことなんですけど、これは今まで保育所は甲田町の前は公設でやっておりました。今度認定こども園になるということになりますと、民設民営というふうに聞いております。そうしますと、その間の民間の事業者と安芸高田市の行政とのかかわり方というのは、どういふふうなところまでかかわれるのかなという不安があるという市民の皆さん、保護者の皆さんも意見があるわけです。十分これは法律に基づいて、国も子ども・子育て支援法に基づいたところでの取り組みでもありますし、国も県も市も一体となった取り組みですから、心配は全くありませんと、こういうことを申し上げているんですけども、保護者にとっての皆さんにとってみれば、公設から民設に民営になるという。まあ民営が悪いというわけじゃないんですけど、そこらの事故があったときとか、いろんな対応は行政はどうかかわってくれるんだろうかっていう不安がある人もいらっしゃる。そういうところについてしっかり説明をこれからしていく手法を捉える機会をつくるとか、そういうのをどのように市長考えておられるか、お聞きいたします。

○先川議長　答弁を求めます。

市長　浜田一義君。

○浜田市長　まあ民間にするかとか、公設にするかという議論はおいとって、一般的にやっぱり公設でやるよりか、民設でやったほうが、非常に経営的にも非常にすぐれているよということであるんで、全国的にもその風潮強いんですけど、ただ言えることは民設でやられても施設運営とか、施設改善とかいうのは、やっぱり補助金とかを受けるのがむしろ我々直営でやったよりか有利なような状況に今なっているような状況です。そのときに行政としてもかかわって、これはこういうことでこういうお金が要るんだということがないと、補助金がとれないんで、そういうかかわり方とか、それから子どもの定員とかまた保育の方法なんかについては、今のさっきの子育て支援法の中でもちゃんと支援するようになってるんで。そういうかかわりを持ちながら、やっぱり民間の活用を生かしていきたいとかように思います。

このことにつきましては、しっかりと市民の方々に広報等通じて、啓

発はしていきたいと思しますので、御理解をしてもらいたいと思ひます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

12番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員 国の流れもそういう流れで来ておりますし、全国的な流れと、こういうことですので、心配はないんですけど、やはり切りかわるときにはやっぱり保護者の皆さん、ちょっと心配されるということだろうと思ひます。

次の質問に移ります。

この本計画の広報・啓発について、市だけではなく、広島県など関係行政組織や子育てに関係する民間団体・市民ネットワーク、地域住民の協力が不可欠であるとして、市民に対して積極的に情報を提供していくとともに、市行政と各種団体、地域住民との協力の強化を推進するとあります。これまでと今後の取り組みをお聞かせください。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「市民への情報提供及び各種団体、地域住民との協力強化推進について」の御質問にお答えいたします。

子ども・子育て支援事業計画は、各種団体から選出をされた委員により、議論を重ね策定されたものであります。計画の内容は、さまざまな観点から意見を反映したものとなっております。本市の重要な施策として位置づけられております。

計画書及び概要版につきましては、関係団体や保護者に配布すると同時に、同ホームページに掲載し、広報・啓発に努めてまいりました。計画の推進につきましては、それぞれの事業ごとに関係団体との協議、意見などをお聞きしながら進めておるところであります。

具体的には、ファミリーサポートセンター事業、放課後児童クラブ運営などにつきましては、運営いただく団体と、啓発の方法や運営上の課題などの意見交換を重ね、改善点を次に生かしながら、協同による事業を進めておるところであります。

今後とも各種団体、地域住民の協力は不可欠であります。連携して地域の宝・安芸高田の宝である子どもたちが、将来にわたって豊かな人生を送ることができるよう、より一層子育て支援に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

12番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員 まあこれも先ほど答弁をいただいたんですけども、やっぱり子ども・子育てに関する関心が高くなればなるほど、保護者の皆さんの不安というのも出てくるように思ふんです。深く考えていけば、あっちはこうなるん、どうなるかというのが不安になってくるんだらうと、こういうふうに思ひます。そういった不安を解消するというのも、行政としての責務であらうと思ひますので、やっぱりこの子ども・子育てに関する支

援事業について、積極的にPRをして、いろんな啓発を通じて、保護者の不安を払拭させる、こういうことが大事のように思います。

数少ない事業にあって、保護者の皆さんも一生懸命保育をしておられるというところから、特に関心の高い事業の一つになっていると、こういうふうに思います。もちろん市民の皆さんもこの子ども・子育て支援については、安芸高田市のまちづくりにとって不可欠な事業でありますので、関心も高いと。特に人口減少ということが広く叫ばれている中にあっては、特にこの児童の減少というのについては、不安視されている。こういう状況にあると思います。

そこらについて、私は例えば啓発の一つとして、市民啓発フォーラムとか、そういうふうな広く市民に訴える場を提供していくと、こういうことも大事なのかな、こういうふうに思います。もちろん、パンフレットでお配りするということも大事なんですけど、なかなかこれがですね、もちろん広報にも掲載をたびたびしておられますが、それだけでは十分でないような気がいたします。やはり、どこか見て聞いていただく、そういう場を提供していくというのも行政として今の安芸高田市にとっては大事なことじゃないかと、こういうふうに思います。講演会も大事なんですけど、皆さんの意見も聞きながら、例えば先ほどから申し上げておりますように、子ども・子育て会議の皆さんのメンバーを集めて、どこかクリスタルアージュですね、パネルディスカッションをやるとか、そういう提供も、場の提供が大事なんではないかというふうに私は思っているわけですが、市長のお考えをお聞きいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 子ども・子育て支援というのは、これからの子どもたちだけでなく、安芸高田市のまちづくり、人口減対策として必須の課題でございます。議員御指摘のとおりでございます。このことが、他市から見て、非常に子育てしやすい町だと言うてもらわんと、人は住んでくれないんで、思い切った施策展開が要ると思います。非常にこれはいろんな施策の展開がありますけど、学校教育とか子育てというのは大きな柱でございますので、優先的に考えていかにやいけん事業と認識をしておるところでございます。

特に、市民の方々の関心度とか協力が要ります。我々ですね、24時間保育と言ってるんですけど、保育やろう思うて、うちは、大きな町ならね、ちゃんと保育所をつくって、保母さん雇うてやりやあええんだけど、このこまい町で、例えば就労しとる方々が日曜日に子ども見てくれと言われても、1人のために施設つくるわけにいかんので、ファミサポということを使わせてもらってます。ファミサポというのは、個人の方々が1対1で見てもらえんじやろうかということ言ってるわけでございますけど、これも市民の方の協力がないと、なかなか前にいきません。御指摘のように、あの人の子どもいるんなら嫌だとか、あの人がいるとか、

わがままが出てくるようになるので、このこともまちづくりの一環として、市民の皆さん方が総意で協力してもらえそうな仕組みづくりが必要だと思います。そのためには、議員御指摘のように、この子育ての今の広報だけじゃなしに、市民フォーラム、啓発フォーラムとか、いろんな手法を使って、市民の方に啓発をかけながら、このことの協力がこのまちづくりに大事だということを、認識をしてもらうことが大事だと思っておりますので、このことにつきましては、しっかりと検討していきたいと思っておりますので御理解をしてもらいたいと思っております。

広報するというのはどういう方法があるかというのは、これからよその例も見ながら勉強していきます。今我々考えるのは、ホームページとかですね、うちの広報でやっとならないかと、これだけ足らんかったらやっぱりフォーラムでもやっとならないかと、やっぱりこの今のこの支援会議のメンバーの方々にも話してもらおうとか、幅広く啓発は大事だと思いますので、御理解をもらいたい。全くそのとおりと思っております。よろしくをお願いします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

12番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員 私個人的には、安芸高田市いろんな手法を使ってPR、啓発をしていると思っているんです。まあ中には市民の皆さんには、なかなか安芸高田市啓発がちょっともう少し頑張っていけば、もう安芸高田市は住みやすい、いい町なんじゃがなというのがPRできるんだが、いう方もいらっしゃると思いますので、全くそういう方たちがいるということは、やはり我々一視点で見るだけじゃなくて、幅広く市民に訴える場があったほうがいいと、こういうふうに思います。

今後、まあ劇的に変化をしていくという児童保育の環境にあるんですけど、この市政がどのように取り組むか、子育て最中の若い夫婦に将来にわたって不安を与えないような保育行政が今求められているというふうに思いますので、これからぜひ市長頑張ってくださいと、こういうふうに思います。

それでは、大枠2項目目の質問に移ります。

農家所得の向上と経営安定について伺います。

国の米の18年産から実施する生産調整見直しで、生産調整に参加した農家に支払う米の直接支払交付金、10アール当たり7,500円が廃止となります。こうしたことから、全国的に生産調整参加への農家の意識が薄れ、主食用米の作付が増加し、米価格の下落につながる恐れがあると言われております。安芸高田市の農家のほとんどが米作中心であり、所得の減少につながるるとともに、不安定な経営となり、場合によっては農地荒廃にもつながる恐れがあります。

現在の収入減少影響緩和対策、俗に言うナラシ対策や、新たにスタートする収入保険制度は、加入条件のハードルが高く、その恩恵を受ける農家は少ないと思っております。農家所得の向上と経営の安定を図るため、市

の農業施策の再点検が必要ではないかお伺いいたします。この質問は、6月の質問にも別な形で質問させていただいておりますが、3月でしたか。質問させていただいておりますが、まあかぶさる点があるかもわかりませんが、よろしくお伺いいたします。

○先川議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 　米の政策の見直しに伴い、市の農業施策の再点検が必要ではないかという御質問にお答えいたします。

御承知のとおり、平成30年度から国による生産目標数値の配分が廃止されるわけでございますが、これまで国が進めてきた産地交付金の確保、新規需要米や、麦・大豆等の戦略作物の推進等の施策により、国全体では平成27年、28年産と生産目標数量は達成されております。平成29年6月末時点の米の民間在庫は199万トンと、最大で226万トンあったものから、国が米価安定の指標とする180万トンに近づいておるところであります。

兼業農家等の米の作付増加は予想されつつも、大型農家の自主的な需給調整は進んでいるため、急激な作付面積の拡大による米価下落は起きないと予測をされておるところであります。

また、収入減少影響緩和対策、いわゆるナラシ対策では、加入対象者が認定農業者などの大型農家に限られており、新たにスタートする収入保険制度につきましては、加入に当たって青色申告を行うことが条件となっております。また、平成31年産からは、農業共済の強制加入はなくなり、任意加入となることから、各農家においてみずから経営状況に合った保険に加入するということになると考えています。

本市といたしましては、米価や国・県の動向を注視しながら、JA広島北部をはじめとした関係機関と連携いたし、地域における担い手の育成支援と農作物の産地化に取り組んでまいりたいと考えております。そのための農業施策の再点検も必要に応じて行ってまいりたいと思います。

御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○先川議長 　以上で、答弁を終わります。

12番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員 　この質問は3月議会にも関係がある質問として、しておりますが、そのときに市長答弁の中で小規模農家も大規模農家もともに安芸高田市にとっては大事なんだと。よって両方通じるような施策をうっていくと、いう答弁をいただいております。

もちろん、安芸高田市は人がつながる田園都市ということで、農業がまちづくりの柱の一つとして位置づけているということもありますので、特に安芸高田市の主要産業の一つを大事にしていくと。

農業も国が進める農業というのは、ただ当然、全国一律に進めていくわけです。しかし、安芸高田市独自の政策というのも私は大事なんじゃないかと、こういうふうに思っておりますし、まあ既にその政策も安芸

高田市にとっては展開をされている、いうふうにも思います。

米の直接支払いが10アール当たり7,500円減るということは、これを現在受けている人から見れば、この安芸高田市全体から見れば何億ですよ、何十億というぐらい、何億ぐらい減額されると。それだけ安芸高田市にお金が入ってこない。よそから入ってこない。経済的に疲弊していくような状況が生まれてくるように思います。そういうのもこれは国の施策ですからやむを得ないんですけども、これに近い程度の小農家に対する、また農家に対する支援策というのが私は何とかならないかなと、こういうふうにするわけなんです。安芸高田市においても財源が少ない中であっては、なかなか難しいとは思いますが、そういった農業政策の点検をいま一度していただければと、こういうふうにするんです。

その中の一つとして、私はこれから米農家がもし下落はしないと、方向だという答弁がありましたけれども、これはまあわかりませんが、その下落部分を補うためにハウス農家に対する支援というのがあったほうがいいと思いますし、現在も支援はされております。その支援の方法を今では補助金として30%を資材に対して補助を出しています。それを例えば集落協定を結んでいる農家の皆さんにリースとして行政が提供していくという。10年なら10年というリースで対応していくと。そしてそれをまあ年々償還をしていただく。補助いうんじゃないで、リース対応という形の中で取り組みをしていって、これから道の駅も産直市も拡大していきます。そこに対して、契約栽培のような形で、リース契約をしながら、農家の皆さんにいろいろな野菜をつくっていただくと、こういうふうな方向でいけばと、こういうふうにするんです。

ただ、私の提案は単なる一つにすぎませんが、そういったような視点を変えた、角度を変えた視点で、その農業施策の総点検をしていくことが今必要なんではないかなと思います。その点について市長のお考えをお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

米がやっぱり国のいわゆる、国が保障しなかったということ、食管法がなくなったということは、農家にとっては農業の革命なんですよ、これ。今までは米つくりや全部買うてくれとったという概念ですからね。今度はこれ一般商品化したら、うまい米じゃないと買えないということです。いいことです。

幸い安芸高田市においても、一部によっては何とか市場価格、需要が高くて、高く売ってるところもございまして、ほとんどのところは今までどおりつくったんじゃ売れないと。今まで過去の半分だということになってます。そういうことは非常に困るんですけど、そう言われても安芸高田市の農業ですから、ちゃんと支えていかにやいけんで、市としてどう考えるかということは大きな課題です。まあ、先般もお答えい

たしましたように、小規模農家、大規模農家といっても、農業に従事する者70%以上、兼業農家ですからね。このことをしっかり支えないと安芸高田の活性化がないと、私はかように思っております。

この兼業農家も今国の施策でいけば、農業規模を大きくしたらええじゃないかと。大規模農家にしたらと。ほいで、30ヘクタールとか、40ヘクタールにすりゃあ経営成り立ついうてもですね、これ一部の人であって、ほとんどの人はもうこれからあふれて切るってことなんで、議員御指摘のように、ここらの対策をどうするかというのは、これからの行政の大きな課題でございます。我々もそれは真摯に受けとめていかにやいけん。

ほいで今考えとることはですね。やっぱり農家のいわゆる米以外の、米を含めてですね、付加価値を高める施策の展開が必要だと思いますよ。補助金を出してから農家を助けるというんじゃないしに、やっぱり付加価値、いいものをつくって、をちゃんとそのことを信用をしていながら、農業取得を上げるということが大事と思っております。今後できる道の駅とかですね、それから今高宮でお世話になってるイオンさんにしてもですね、いいものなら買っちゃろうということですから、こういうようなつくったら売れるという今までの概念を捨てて、いいものをつくって売るといこと。量と質が品質保証できれば、我々も大きなイオンあたりですね、打って出ることもできます。ただ、量がまとまらんとまたこれは成り立っていかないんで、その辺の行政指導を含めていきたいと。堆肥を含めてですね、質のいいものをつくっていくんだということをしっかり考えていかにやいけんと思っておりますので、御理解を賜りたいと思えます。付加価値の高いという、簡単ですけどなかなかこれまでやってきてないことで、今までは米さえつくったりや、何とか国が補助してくれよったじゃないしに、やっぱりいいものつくるとい概念を我々と一緒になって市民の方々も情報を共有していきたいと思っております。

それから、先ほどの補助金からリースに変えたらどうかという御提案ですけど、これはよその例も研究しながら、課題として受けとめたいと思えます。どういう方法がいいかは、これからも考えていかにやいけん。ただ、補助金ありきの行政、今までの高田郡時代じゃないしに、これからはもっといわゆるそういう支援しながら、ちょっと体力のある農業の支援をしていきたいと、かように思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思えます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

12番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員 先ほどリース対応でというふうなことを申し上げましたが、これも個人に対してもいいかもわかりませんが、私は集落協定を結んでいる地域があるわけですね。やっぱりリースしたらそれは責任を持って返還してもらわにやいけんので、やっぱり高齢者が多い中にあるのは、連帯責任と言いますか、その地域を守るために農業している方もいらっしやいま

すし、地域を守るために農業してるというか、農業しているから地域を見守っていると、こういうことになっているんですけども、そういったコミュニティを大事にするためには、高齢化が進むとなかなか肉体労働が困難であると。ということで、ハウスの中で野菜をつくると、いうことならできると、こういう方もいらっしゃいます。一農家の人がハウス栽培をしたいと思っても、百何万もかかってそれを償還するまでにわしは生きとらんわいと、こういうふうな方もいらっしゃることで、そういう継続性のあるリースの仕方ということで、視点を変えた取り組みが大事なかなと、こういうふうに思います。

これまで、いろいろ農業は長い間歴史がありまして、なかなか変えるということは難しいとは思いますが、やっぱり農家の皆さんも我々も発想の転換をしながら、継続できる持続可能な農業を目指していくと、こういうことは大事だと思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○先川議長 以上で、宍戸邦夫君の質問を終わります。

この際、11時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

2番 芦田宏治君。

○芦田議員 2番、芦田宏治です。

通告に基づき、大枠3点について質問します。

最初に人口減少対策について質問します。

人口減少対策は、全国の多くの市町村で重要な課題となっており、どこの市町村でも移住・定住を促進するための子育て支援をはじめ、若者に魅力的な生活支援策をうっていますが、このような施策だけではなかなか成果が上がらないのが現実のようです。そんな中で当市議会では、3つの常任委員会が各町に出向き、市民の方の意見を聞く地域懇談会を5月から8月まで開催しました。

私の所属する総務企画常任委員会では、人口減少対策とまちづくりをテーマにして皆さんから貴重な意見をたくさんいただくことができました。ある町の意見交換会で、40歳と思われる男性の方が、自分は両親が強引に家に帰ってくるように勧めてくれたおかげで、田舎に帰ってきました。と話されました。誰かがぼんと背中を押してあげるのも大切だと思います。

また8月には、人口減対策で成果を上げている邑南町の議員と話をする機会があったので、「おたくの町は人口減対策で大きな成果を上げておられるが、どんなことをやられているのですか。」と聞いたら、「と

にかくUターンに的を絞ってやっています。毎日のように視察があるので困っています。」とちょっと自慢そうに話されました。私は、移住・定住を促進するために、他の市町と類似した施策で競争するより、生まれ育ったふるさとへのUターンにターゲットを絞って、PRしていくほうが一番効果的ではないかと思いますが、今までの人口減対策の成果を振り返ってみて、市長の考えを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「人口減対策について」の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、Uターンにターゲットを絞り、取り組みを行うことと、市民の協力を得ていくことはとても重要と捉えております。安芸高田市人口ビジョンでは、進学・就職の時期と重なる15歳から24歳の年齢層で、大幅な転出増となり、その後の転入増に転ずる時期はあるものの、15歳から24歳の期間の転出数に及ばない状況となっております。この転出者を取り戻すことは、市としても大きなテーマと位置づけております。子育ての環境、教育の環境の充実、仕事づくりなどをより一層推進いたし、Uターンしやすい環境を整備していきたいと考えております。

また、Uターンを考えさせ、移住を決断させる声かけなど、市民による協力体制も欠かせない大きな要素となります。市と市民をあげて人口減対策に取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

2番 芦田宏治君。

○芦田議員 Uターンを促進するには、子育て支援や空き家対策などの支援制度をつくることも大切ですが、一番効果があるのは先ほど話しましたように、両親をはじめとする家族、親類、同級生、友人に若者世代や定年退職した人などに、安芸高田市に帰ってきんさいやとって、声をかけてもらうことだと思います。最初は10人に声をかけても、耳を傾けてくれるのは1人かもしれません。それでも、市民みんなが協力して100人に声をかければ、10人の人が聞いてくれます。1,000人に声をかければ100人の人が関心を示してくれます。その100人のうち、1人か1家族がUターンしてくれたらそれが成果です。最初は大変だと思いますが、しんどくてもこれを繰り返すことで、徐々に成果が出てくると思います。

営業で言いかえると、Uターンに関心を示してくれた人が見込み客です。この見込み客がUターンしてくれて初めて契約成立です。見込み客の関心を引きとめ、Uターンを真剣に検討してもらうのに必要なのが、Uターン呼びかけのパンフレットです。独身の方、夫婦と子供2人の家族、定年退職後の夫婦など、パターン別に分けて、安芸高田市の移住定住の支援策を活用すれば、5年、10年でどれぐらい経済的負担が軽減されるか、試算できるパンフレットがあればと思います。市民の方で子育

て支援や起業支援、奨学金免除制度など、よく知っておられない方もおられました。6月の一般質問でも取り上げていますが、市民にUターンの協力をしてもらうための方策と、パンフレットの作成について、市長の考えを伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

人口減対策、Uターンにつきましては、有効な手段と我々も認識をしております。そのUターンの呼びかけでございますけど、今パンフレットのこと言われましたけど、御承知のように、安芸高田市ですね、各課が教育委員会とか産業、農業別々なんで、まとめてうちが非常にいいところがあるんだということをわかりやすくやるということはテーマでございますので、そのことはうちの企画のほうへつくってくれと、もう指示を出しとるところでございますけど、そういうわかりやすいものがないといけんと。議員御指摘のように、Uターンだけの啓発というのはすぐこれをやっていきたいと思うんだけど、これはですね、非常にうちの、例えば応援の会とかですね、向原町とか向原高校とか吉田高校出身の方々が、市内とか大阪等おられますので、こういう方にも必要になってくる。呼びかけてもですね、なかなか帰ったら仕事があるんかとかですね、子育てはうまくいくんかとか、いうことでひっかかってくるわけですね。空き家があってもそうなんですよ。空き家はあるんだけど、帰ったら飯が食えんじゃないかとか。そういう総合的にそのUターンをやっていかにやいけんことでない、なかなか効果が上がらんということは御理解してもらいたいと思います。

安芸高田市も今最重点課題として、就労の場の確保、特に都会とか広島とか東京じゃなしに、この安芸高田市でまた家でできる仕事の創出を今重点事業でやってますけど、こういうことをやることによって、このUターンが促進してくるんじゃないかと思ってます。そういうことをしっかり総合的に考えながら、これからの施策の展開を図っていきたいと思っております。

まあ議員御指摘のように、大きな今組織を通じての声かけ大事でございますので、これからも今以上の積極的な声かけをしていきたいと、かように思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

2番 芦田宏治君。

○芦田議員 受け皿づくりのほうも同時にやっていただくよう、お願いいたします。次の質問に移ります。

ことし4月の安芸高田市の人口は、2万9,944人でした。国立社会保障人口問題研究所の将来人口推計では、今から23年後の2040年の安芸高田市の人口は、2万871人の予測です。仮に人口減対策の成果が目標どおり出た場合でも、約2万3,700人ですから、9,000人減少するか、6,000人減

少するかの違いはあっても、大幅に人口が減ることは間違いありません。社人研の2040年の人口推計、約2,800人は非常にショッキングな数字ですが、人口推計は大きく外れることはないので、無視するわけにはいきません。今から23年後の人口2万人時代を想定したコンパクトなまちづくりにも、人口減対策と同様に力を入れて取り組むべきだと思います。

人口減少対策に取り組みながら、人口減少社会を想定したまちづくりにも対応していかなければならないという難しいかじ取りになると思いますが、今から23年後に人口が2万人、もしくは2万3,000人近くに減少しても、みんなが安心して仲よく暮らしていけるコンパクトで持続可能な安芸高田市をどうやってつくっていくのか、市長の考えを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、人口ビジョンでは20数年後には現在人口の3分の2まで減少すると予測をされております。現在でも年々高齢化が進み、戸数が少ない集落によっては、不安を感じられる方もおられると思います。

合併後、そうした集落で暮らす方々、とりわけ車を運転できない方々が安心して暮らせるよう、お太助ワゴンや市町村運営有償運送によって移動手段を確保していきたいと思っております。今年度から生活支援員制度をスタートさせ、高齢者の皆様方の日々の安否確認や日常生活の支援を行っていききたいと思っております。

当面は地域に暮らす皆様方が安心して暮らし続けることができるよう、引き続き努力していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

2番 芦田宏治君。

○芦田議員 人口減対策と真反対の質問をしたように思われるかもしれませんが、この対策こそが長い目を見たとき、安芸高田市への移住・定住・Uターン対策の一番の近道になると私は確信しております。

2番目の質問に移ります。

行財政改革の推進について質問します。

市の財政が厳しい中で、行政の経費節減や体制のスリム化を実現するためには、業務の外部委託を積極的に導入して、職員の削減を図ることが必要と考えます。現在、外部委託している主な業務と、これから外部委託が可能な業務が何件ぐらいあるのか、また外部委託を今後どのように導入していこうと考えておられるのか、お伺いします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「業務の外部委託について」の御質問にお答えいたします。少子高齢化、人口減少といった社会変化の中、本市においても限られ

た人員及び財政基盤の中で、さまざまな住民ニーズに対応しつつ、コストの削減、行政サービスの向上に取り組んでおります。これらの取り組みは、地域の多様な民間団体がその担い手として公共分野に進出したし、行政とともに取り組むことで行政単独でサービスを提供するよりも、柔軟かつ効果的な公共サービスを提供できると考えておるところであります。

本市における外部委託につきましては、多岐にわたるため、件数をカウントすることは難しくございますが、窓口の支援業務・広報紙の編集発行業務・お太助ワゴンの受付業務・保育所の運営の民営化等を行っておるところであります。また、現在は79件の指定管理者制度を導入し、組織のスリム化、効率的な業務運営につなげてきたところでございます。

今後も各民間団体を、より最適な公共サービスの実現のため、重要なパートナーとして再認識し、人員やコスト削減効果につなげてまいります。また、民間における新たな事業の機会の創出、地域雇用の拡大についても視野に入れた幅広い民間活力の導入を実現させる必要があると考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

2番 芦田宏治君。

○芦田議員 先週の総務企画常任委員会で、来年度は安芸高田市内のコンビニエンスストアで住民票がとれるようになるという説明を受けました。こうなると便利だけど無理だろうというようなことが現実のものになっていきます。今のルールでは不可能と思っていることも、見方や考え方を変えることで、外部に委託することが可能になっていく業務は必ずあると思っています。

次の質問に移ります。

少子高齢化により、生産年齢人口が継続的に減少し続けています。安芸高田市の労働者不足も深刻で、安佐北区、安佐南区や三次市などから働きに来ている方が相当数おられるのが現実です。生産年齢人口を一気にふやすことはできませんが、長時間労働を是正する働き方改革を推進することで、女性や高齢者が仕事につきやすくすることは可能です。

民間企業では働き方を変えることで、残業時間を大幅に削減して、社内に活気が出てきた。また、企業イメージがよくなった。という記事をよく目にします。この働き方改革を安芸高田市が率先して実行して、まず残業時間の削減に取り組んでいったらどうでしょうか。民間企業と比べると、役所は最も改革が苦手と思われがちですが、安芸高田市が働き方改革に積極的に取り組み、成果を出すことで市内の民間企業にも影響を与え、女性や高齢者が仕事につきやすくなり、労働参加率も向上します。

安芸高田市の昨年度の総時間外勤務時間数は、2万7,741時間で、時間外勤務手当は約7,965万円です。働き方改革で、残業時間を大幅に削減できれば、行財政改革に直結するとともに、働き方改革に率先して取り

組む市のイメージもアップすると思います。働き方改革の推進について、市長の考えを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「行政改革の推進における働き方改革について」の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、社会全体の課題である人口減少や少子高齢化による生産年齢人口の減少が進む中、市といたしましては、これまで人口減対策や多文化共生による働く人の確保など、労働環境の改善を行ってきたところでございます。そうした中、市役所職場におきましても、限られた人員で仕事を継続していくためには、各職場における仕事の効率化と、働く人の視点に立った働き方の抜本的な改革を行うことが大変重要であると認識をしております。この夏、一斉定時退庁日の推進など、ワークライフバランスの取り組みを行政改革の一環として実施いたしました。この取り組みを通して、各職員においては、時間外勤務に対する意識改善が図られ、業務の効率化が進んだと考えております。

なお、今後におきましては、各職場で働き方改革の意識を定着させるとともに、業務内容や経費の面から、委託で対応できる業務につきましては、外部委託として経費の節減を図り、セキュリティや勤怠管理などの課題はございますが、今年度実証実験を行ってまいりますテレワークにつきましても、今後検討を行い、職場環境の改善と働きやすい職場づくりを勧め、行政サービスの向上につなげたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

2番 芦田宏治君。

○芦田議員 3番目の質問に移ります。

田んぼアート事業について質問します。

私は8月12日に田んぼアート発祥の地と言われている青森県田舎館村の田んぼアートを視察しました。約34万人もの観光客が訪れる田んぼアートの魅力を探ること、またどのような技術が必要なのか確認するとともに、安芸高田市で同様の事業に取り組む場合、どのような課題があるかなど、確認しながら視察しました。

青森空港からレンタカーで田舎館村に向かって驚いたのは、山がなく平地の中にあり、村というより都会だったのにびっくりしました。田舎館村は、広大な津軽平野の南部に位置しており、安芸高田市の24分の1の面積に約7,800人の人口があり、人口18万人の弘前市が隣接しており、人口約28万人の青森市からは車で1時間、電車の駅もあり、安芸高田市と比べてアクセスを含めてとても立地条件のよい村でした。

役場で田んぼアートの説明を受けた後、2カ所の田んぼアート会場を視察しましたが、想像以上の田んぼの大きさに比べて、絵は思っていたより繊細で、色彩も美しく、展望台から見た感じではとても稲で描いて

いるとは思いませんでした。

25年間取り組んでこられた情熱と、積み重ねてこられた技術の重みを痛切に感じました。周囲に高層の建物がなく、はるかかなたに連なる山の景色が田んぼアートをさらに引き立てているようでした。第1会場の展望台は、城の天守閣を模した田舎館村役場の建物を有効活用しており、第2会場は道の駅、遊園地、JRAの馬券売り場があり、集客力のある場所が選ばれていました。安芸高田市で同じ取り組みをしようとしたら、相当気合いを入れてやらなければ大変だと思いました。

市長は、田舎館村の田んぼアートを視察して、どのように感じられたか。また安芸高田市が田んぼアートに取り組むときの課題として、運営主体、事業資金、開催地選定、技術の習得、オフシーズンの集客など挙げられていますが、これらの課題についてどのように対応していくつもりか伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「田んぼアート事業に係る主な課題に対する対応について」の御質問にお答えいたします。

田んぼアート事業につきましては、今年度に入りまして、私をはじめ市議会の皆様方、そして産業建設常任委員会委員、担当職員等、関係者が先進地である青森県田舎館村を視察いたしたところでございます。現地を視察いたしますと、実現に至るためには多くの課題があることもわかりました。主な課題とすれば、やはり地域、市民の賛同を得て推進体制、組織の確立を図ることでございます。本事業の実現に向けては、基盤整備、立地条件、技術面等を含め、行政のみならず、多くの関係機関や市民の皆様方にも賛同、参画していただかないと達成できないものと認識をしておるところでございます。それに対しましては、各関係機関や市民の皆様方に、田んぼアートについて、まずは丁寧な説明を行い、少しずつ確実に賛同を得ていくことが必要であると考えております。

御理解を賜りますようお願いしたいと思っております。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

2番 芦田宏治君。

○芦田議員 田んぼアートの運営主体は、現時点でどのように考えておられるのでしょうか。田んぼアート推進プロジェクト要望書の提出者が中心になって進めていくのか、それともそれ以外の実行委員会の組織をつくる計画があるのか、お伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 田んぼアート事業につきましては、こういう事業の展開で、10万人とか35万人とかいう人が来るということは非常に魅力的ではございます。私最初、東京の近くかと思ってたら、全然青森の片田舎でこんなことと。我々もうまく考えたら、そういうことがあれば、今まで何ぼうちが元就

村をつくっているいろいろ観光に努力した町と、10万人とか20万人ということにはならないと思います。ただ、これには大きな経験、25年という積み上げと、市民の協力があつたということをお先ほど申し上げたわけです。そのことがあれば、この町もそういうことが、例え10万人が5万人になるとしてもですね、なかなか魅力ある事業と思っております。ただ、運営主体でございますけど、できる限りこれまで安芸高田市がとってきた市とかいうんじゃないしに、やっぱり経営団体、今は商工会の方々が実施運営したいとかですね、初期投資だけやってもらえば、我々活性化のためにやってもらいたいんだというようなことをおっしゃっています。

このようなことを聞きながら、できるだけ行政が運営に上手に関与することで心がけていきたいと、かように思っておるところでございます。御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

2番 芦田宏治君。

○芦田議員 田んぼアートの開催期間は、大体4カ月ぐらいだと思います。そうすると残りの8カ月のオフシーズンはどうするのかということが、非常に大きな課題になると思っておりますけど、オフシーズンをどういう事業をやっていくのか、今計画されていることがあればお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 具体的な計画は今しておりませんが、先般青森で参考になったことは、オフシーズン、雪とかを活用したアートがいいんじゃないかということで、非常に成果を得てるんだということも聞きました。幸い、この近くにはスキー場とか、こういうような雪関連もございますので、そこらを活用したアートの展開も考えられると思っております。

これから、しっかりとこういうことを踏まえながら、事業の展開にもって近づけていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

2番 芦田宏治君。

○芦田議員 青森の田舎館村でお聞きしたら、オフシーズンは雪のアートをやっているという話もありました。しかし、安芸高田市でこの雪のアートといいましても、例えば今田んぼの候補地になっているところは、恐らく朝降っても夕方には雪が解けるような状態です。青森はお聞きしましたら、大体雪が1メートルから2メートルぐらいは降るんですよということでした。非常に冬場の雪の活用した事業というのは非常に難しいと思っております。それで、残りの8カ月をどうやるかという方向性が出ることなしに次に進めるとするのは非常に私は問題があるというふうに考えております。どうか8カ月間、オフシーズンの事業について早急に計画を出していただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

田んぼアート整備事業の調査報告書には、平成29年度から31年度の営業開始までの3年間の事業ロードマップが策定されています。その後、6月にロードマップは見直されて、29年度から32年度の計画に変更されていますので、営業開始が1年間延びたこととなります。

準備段階の平成29年度は、運営組織の設立準備、開催地選定、実施計画策定など、事業を進めていく上で非常に重要な年になると思いますが、29年度に予定されている計画の進捗状況について伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「平成29年度の進捗状況について」の御質問にお答えいたします。

ロードマップにつきましては、田んぼアート整備事業調査報告書を踏まえ、本年6月23日の産業建設常任委員会において、平成32年度開催に向けての事業計画を報告させていただいたところでございます。

今年度の進捗状況でございますが、田舎館村への先進地の視察や全国田んぼアートサミットへ参加し、田んぼアートの見聞、情報収集に努めてきたところであります。また、現在、田んぼアートの組織の立ち上げに向けて、各関係機関の団体等の御意見を聞くよう、準備を進めているところでございます。

御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

2番 芦田宏治君。

○芦田議員 29年度の進捗状況をお聞きして、もうすぐ来年度の予算編成に入る時期なのに、予算組等は大丈夫なのか心配ですけど、予算について今後10月以降の予算編成についてはどのようにお考えか、伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 今現在、事業計画、先ほど御指摘のように、それは冬期はどうするかとか、こういうようなことの詰めを行いながら、やっぱり納得した上で予算書を提示していかないと議員の皆さん方も納得できんのかなと思って、その辺を一生懸命理論武装することに努めてまいり、それに伴う予算計上をしていきたいと、かように思っています。

どっちにしても市民の皆さん方の理解を伴うものじゃないと困るんですね。と思います。ただ、救いは、今までうちがつくってきた大きな湯治村というような施設ありますけど、これ皆公共におんぶ型だけど、これ民間主導だというようなことも聞いてますんで、こういう発想であるなら、やっぱり活力の一環として検討する価値があるんじゃないかと認識をしてるところでございます。

それにいたしましても、市民の皆様方が、おお、なるほどと言われるような詰めを行った予算計上をしていきたいと思っておりますので、御理解を

してもらいたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

2番 芦田宏治君。

○芦田議員 次の質問に移ります。

私は田舎館村の田んぼアート以外に4カ所の田んぼアートを見て回りました。愛知県安城市、岡山県美作市、広島県三次市と庄原市です。幸い4カ所とも実行委員長や代表者の方と面談することができました。田んぼアートに取り組んだいきさつや、実行委員会の立ち上げのほか、実施に当たっての苦労話なども親切に話していただきました。

愛知県安城市は、田んぼアート11年目で、広さは3,500平米、デンパークという公園の鶏をデザインしていました。

岡山県美作市は8年目で、2,400平米、ジャイアンツのエンブレムと女子サッカーチームのデザインでした。町の規模や立地条件、アクセスなどは、安芸高田市と一番似通っていました。

三次市は10年目で2,000平米、カープ坊やをデザインしていました。見に行ったときも、たくさんの方が来場されており、カープ人気もあり、ことしは非常に来場者も多かったということをお聞きしました。

庄原市は、田んぼアートを始めて2年目で、庄原実業高校が耕作放棄地2,000平米を借用、ヒバゴン、比婆牛、リンゴなどのデザインで市をPRしていました。

白や赤の色は青森県産業技術センターの種を購入しておられたので、参考になると思いましたが、鑑賞期間が2カ月ぐらいたとのことで、少し気になりました。いずれも、展望台はなく、イベントのとき高所作業車を借用するか、建物や道路の地形を利用して鑑賞できるようにしていました。

ただ、鑑賞期間はどこも、2.5カ月から3カ月でした。調査報告書では安芸高田市は5カ月になっていますが、少し心配です。経費は正確な金額は不明ですが、聞き取りの中では50万円から100万円くらいでした。安芸高田市で田んぼアートをやることに関しては、どのリーダーの方も実行委員会を早急に立ち上げて、場所を選定して、最初は余りデザインにこだわらずに、1回試験的につくってみたほうがいいですよと言われました。

私も来年30年度に試験的に田んぼアートを実施してみることが大切だと思いますが、市長の考えを伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「場所の選定、運営主体を早急に確立させ、試験的に田んぼアートを実施・検証することが次のステップを進める上で最も大切と思う。」という質問でございます。

議員御指摘のとおり、田んぼアート事業を行う上で、開催場所の選定であったり、運営主体は非常に重要なポイントであると認識しておりま

す。とりわけ場所の選定につきましては、その地域住民の御理解、協力がなければ達成できないものであります。また、運営主体につきましても、市民の方々や多くの関係機関も参画していただく必要があります。そうしたことを踏まえ、慎重かつ迅速に事業を進めてまいりたいと考えております。

試験的に田んぼアートを実施・検証することにつきましても、先進地等の例を参考にしながら検討していく必要があると考えております。

御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

2番 芦田宏治君。

○芦田議員 調査報告書では、この事業の基盤整備費、すなわち初期投資額が約2億円になっています。事業の単年度収支では、3,343万円の収入に対して、支出が3,170万円で、約130万円の黒字と想定されています。この田んぼアート整備事業の調査報告書は、安芸高田市で長年観光客相手の事業に携わって来られた、神楽門前湯治村が受託・作成されているので、整備費と運営収支シミュレーションなど、数字に関する部分はかなりシビアに想定されているとは思いますが、この事業は20年、30年と長く続く事業です。毎年利益が出れば問題はありますが、来場者の想定10万人を大きく割り込んだり、天候不順などで開催予定期間の150日を短縮せざるを得なくなると、収支にマイナスが発生した場合、市と運営主体のどこが負担するよう考えておられるのかお伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この事業につきましては、田んぼアート事業というのは非常に今まで観光事業やってきて、こんな成果のいいものはないということで、できることなら西日本にはないからやってみたいと思うんですけど、御指摘のように収支が合うかどうかということなんで、どの程度の収支なら市民の方に許してもらえるのかというのがございます。

今安芸高田市の、どの事業をとっても全部いわゆるこの中山間地でやろうと思うたら、収支が伴うことは当然なんです。ただ、どの程度なら市民の方に許してもらえるかと。あわよくばプラスになればいいんですけど、こういうことの非常に難しさというのは理解してもらいたいと思います。我々もさっきのような今報告でとおっしゃいますけど、それをさらに検証することによって、その収支がちゃんと黒字になるような段階で予算要求なり、市民の方々の理解を伴いたい。少なくとも必要最小限の安芸高田市の活性化のために、必要という認識に立って、この事業を進めていきたいと思っておりますので、どうか御理解をしてもらいたいと思います。

ただ、マイナスになるからやらんというんじゃなしに、これ公共事業でございますので、安芸高田市の活性化にどの程度寄与できるかということ。その結果的にこれが青森県のように30万人とかになれば結構

なんですけど、そこは非常に難しいかもわかりませんが、それに近くような事業の展開であればちょっと挑戦してみたいなど、今考えているところです。まだその報告書ありますけど、検討事項はたくさんございますので、御理解をしてもらいたいと思います。

まあそういうようなつもりでございますので、どこが負担するとかいうのは、まあ最終的には行政がやったら多分どこの、うちの神楽にしても何にしても行政負担というのがつきものでございますけど、できるだけその負担がないような仕組みづくりができればかということを模索していきたいと、かように思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

2番 芦田宏治君。

○芦田議員 ランニングコストをできるだけ抑えて、収支とんとん、もしくはプラスを出して長く続けていけることを期待します。

この田んぼアート事業は、長期間継続して行うことが必要です。そのためには、市民の理解と協力を得ることと、運営主体になられる団体との協議を早急に進めることや、地域おこし協力隊員との連携も大切になってくると思います。中長期的にこの田んぼアートをどのような方向に持っていく、観光交流人口を増加させていく考えか伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「中・長期的に、この田んぼアートをどのような方向に持っていく、安芸高田市の観光交流人口を増加させていくのか、将来展望について」の御質問でございます。

田んぼアートは、今後新設する道の駅などを起点とする、安芸高田市内の既存観光施設への周遊性を促進するための事業であると考えます。新たな観光地の整備にほかなりません。

議員も御視察いただきました青森県の田舎館村の田んぼアートは、年間30万人を超える優良観光地となっております。当市においては、昨年度の調査報告書で、年間10万人の誘客が見込める観光地を想定しているところでございます。また、田んぼアートは、当市の基幹産業である農業に密着した事業であり、田んぼアートの成功が誘客はもとより、地域の活性化や農業振興にも好影響を与えていくことを期待するものでありますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

2番 芦田宏治君。

○芦田議員 田舎館村は、第2会場をつくったことで、観光客の滞在時間が1時間30分に延びたと言われていました。安芸高田市も田んぼアートの会場を3カ所ぐらいにして、観光客の滞在時間を延ばすことを考えてみるのも一つの案だと思いますが、市長の考えを伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のとおりでございます。このアート事業をやっていくためには、どうしたらさっきのような収支が上がっていくかということですね。やっぱり冬期にはどうしていくかとか、今の既存の安芸高田市の道の駅とか湯治村とか湯の森とかをどう連携させていくかとか、こういう課題を積みながら、この事業の進捗に向かっていきたいということなんで、御理解してもらいたいと思います。

まあ、このこと今私ら一番ここ非常に魅力に感じてるのは、この田舎の安芸高田市に似たような町で、30万人を集客できるということは、できるんじゃないかと。そのために一番大事なのは、この議員の皆さん含めて、市民の方々がみんなでやろうという意識じゃないと、これ行政がやったんじゃけ、市長がやったんじゃけ知らんよと、こんなことじゃやりとうないですね、これ。やっぱり市民の総出でこれやろうということにしたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

そのためには、それなりの資料とか、検討も要ると思いますので、今報告書でとるけえ、このとおりのうんじゃなしに、そう考えていきたいと。もちろん三次とか近くの事例も参考にいたしますけど、このことがうちの安芸高田市の将来の一つの切り札になりやせんかなと期待をしようとところでございます。いいことであれば、西日本で一番最初にやることですから、非常にいい効果が出ると思います。このことによって、いわゆる毛利元就、甲立古墳、神楽がまた生きてくるんじゃないかと、かように思ってますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

2番 芦田宏治君。

○芦田議員 市長も言われたように、市民の協力が最も大切だと思います。みんなで田植えをやろうや、みんなで稲刈りをしようやというような、市民の協力体制を醸成していただきたいと思います。

この田んぼアート事業に携わっている地域おこし協力隊の沖田君のやる気満々の笑顔が、非常に印象的でした。

質問を終わります。

○先川議長 以上で、芦田宏治君の質問を終わります。

この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時03分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

5番 山根温子さん。

○山根議員 5番、山根温子でございます。

通告に基づきまして、大枠2点質問いたします。

また、1. 未来に向けた教育の中においては、9月14日に文教厚生常任

委員会のほうで所管事務調査資料として、報告されていたことと重なることも多く、その報告事項からお聞きすることもあります。よろしくお願いいたします。

では、大枠1点目、未来に向けた教育、(1) いじめ、不登校の現状と対応、そしてその後についてお聞きいたします。

全国的にいじめによりみずから死を選んだという報道がなされる中、現在の市内小中学校におけるいじめや不登校の状況と対応等についてお伺いいたします。

まず①としております、いじめや不登校の現状と対応、今後の課題についてお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの山根議員の御質問にお答えをいたします。

いじめや不登校の現状と対応、今後の課題についてでございますが、まずいじめの現状についてお答えをいたします。

平成28年度におけるいじめの認知件数は、小学校が15件、中学校が3件で、前年度との比較で、小学校が5件の増加、中学校が5件の減少となりました。

学校においては、日常的にいじめの未然防止に向けた取り組みを進めております。認知した場合は、早期解消に向けての対応が大切であることから、各学校では児童生徒や保護者を対象としたアンケート調査も実施しながら積極的な認知を進めているところです。

次に、不登校の児童生徒数ですが、平成28年度におきましては小学校が5人、中学校が14人でありました。前年度比較では、小学校が2名の減少、中学校が1名の減少となりました。不登校児童生徒数については、平成18年度の51人をピークとして減少傾向にあります。特に小学校におきましては、児童数に対する不登校児童数の割合が県平均を上回る状況が続いておりましたが、平成28年度におきましては県平均を下回る見込みとなっております。

今後の課題でございますが、学校として取り組まなければいけないことは、いじめ、不登校、いずれもまずは1人1人の児童生徒に寄り添うことのできる教育環境、あるいは教職員を育て、児童・生徒1人1人が大切にされる学校づくりを組織的に進めることが重要であると考えています。

このことにつきましては、議員の皆様方にも毎年度お配りしておりますリーフレット、安芸高田教育の推進の中でも、目標として掲げ、児童生徒に愛情を持った教育実践を積極的に推進しているところでございます。

御理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

5番 山根温子さん。

○山根議員 年度によつての違いはありますが、件数については、いじめの認知件

数への呼び方の変更もある中、早目の対応をされていることによってだんだんと減少の傾向であるということが受けとめられました。

しかしながら全国で、また県内においてもことしに入ってから広島市内においては中3の女子生徒、いじめによるのではないかと考えられる自殺があったという報道もございます。

このような状況について市長はどのように考えられておりますでしょうか。また、教育委員会にどう指導、助言をされたのか、お尋ねいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 いじめ、不登校につきましては、あってはならないことなんで、安芸高田市も最善を尽くして今対応をねってですね、成果も出ているんですけど、まあ全国的な状況を踏まえてまだ対策の必要性があればこれからも検討していきたいと考えております。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

5番 山根温子さん。

○山根議員 あってはならないことですので、若い命を大切に育ていけるまちづくりをお願いいたします。

また以前、私言葉の大切さ、きれいな言葉を使うことを指導される先生とお話する機会がございました。私が今子どもたちと接することがありますけれども、ゲームの影響か、いろんなことの社会の影響かもしれません。きれいな言葉っていう、呼べないような言葉が飛び交っていることを目の当たりにすることがございます。

言葉の暴力は、静かに心を傷つけてまいります。言葉は使い方次第で人を傷つける刃物になってしまうと考えます。言葉一つとはいえ、言葉の持つ力をしっかりと考えて教育にしていきたい。いじめられた方も、いじめたほうもふるさとの思い出はよくないはずでございます。そこで暮らすことを望まなくなるのではないかと考えます。そういった意味でも、いじめ、また不登校になる状況、言葉一つ、まずは言葉からやはり人間関係壊れていくこともあると私は考えておりますので、そのところをしっかりと捉えて教育に向かっていたいただきたいと思います、これについて教育長いかがでしょうか。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの山根議員の言葉の持つ力といいますか、きれいな言葉を使うような指導をとということでございますが、この件につきましては、全く私も同感でございます。

実は、先週もですが、たまたま市内の小学校へ授業参観に私も行きました。そこで、担任がええじゃんとか、そういう言葉遣いがあるわけです。まあ厳しく授業後に指導いたしました、議員御指摘のようにですね、一方で学校ではいわゆる日本語といいますか、国語の指導も行って

おるわけです。その国語の指導に効果が出るような、少なくとも小学校でいいましたら45分、中学校で50分の授業時間というのは、子どもと授業者、教師の真剣勝負の場ですから、言葉遣いもきちんとしなければいけないと。

私は常々、子どもの呼称も、授業時間は小学校の低学年であれ、「ちゃん」というような呼び方はだめだと、もうきちんと「さん」「君」で子どもを呼んでほしいと、そういうまあ思いも学校現場のほうへは伝えとるところでございます。議員御指摘の言葉の持つ暴力、その怖さということも改めてまた何かの機会に、学校のほうへも徹底をしたいというふうに思っておるところでございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

5番 山根温子さん。

○山根議員 まずは学校の教育環境の中から、きれいな言葉を使っていただくように、言葉の暴力がされないことがないようにお願いいたします。

それでは②に移ります。

適応指導教室の現状と課題についてお尋ねいたします。お願いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの山根議員の御質問にお答えをいたします。

適応指導教室の現状でございますが、旧丹比西小学校の施設を拠点としまして、非常勤職員である所長と指導教員の2名体制で運営を行っております。

不登校児童生徒の入所人数でございますが、年度末ベースで平成28年度が4人、平成27年度が3人、平成26年度が5人であり、その年度の不登校児童生徒の約3割から4割というところで推移をしております。

次に、課題ですが、議員御承知のように、適応指導教室は家庭、学校と連携しながら学校復帰に向けた取り組みを進めることを目的としています。したがって、今後におきましても、適応指導教室、学校、教育委員会、また関係機関が緊密に連携を図りながら、今後も不登校児童生徒の学校復帰に向けた取り組みを進めることが大切であるというふうに考えておるところでございます。

御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

5番 山根温子さん。

○山根議員 教育長の御答弁の中に、学校復帰を目的としているということでございます。わかるところでよろしいんですけども、この来られた方の、適応指導教室を利用されて復帰まで回復されたというか、そういう状況になった方が何名ぐらいいらっしゃるか、お尋ねいたします。お願いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの山根議員の御質問でございますが、さまざまなケースがございますが、きちっとした数字で申し上げるのも難しい点がございますが。過去3年間いわゆる平成26年、27年、28年の3年間で見てみますと、小学生2名が学校復帰を果たすことができいております。中学生も2名ほど途中段階では、学校復帰を果たしたんですが、卒業までにまた少し学校へ行けないという状況に陥ったというケースがございます。また、これはまれなケースでございますが、小学校6年、卒業時までには小学校への登校ができなかった児童が、中学校進学と同時に、中学校への進学を果たし、現在のところ順調に学校生活を送っているというようなケースもございます。

したがって、先ほども申しましたが、年間の小中学校の不登校児童生徒数のうちの3割から4割ぐらいが、適応指導教室を何らかの形で利用をしてくれているという状況の中で、さかのぼって3年間を振り返ってみても、完全に学校復帰を果たしたのは小学校段階で2名、中学校で途中段階で復帰はできたケースはございますが、卒業時までにはちょっとまた学校へ行けなくなったというようなケースが現在のところ続いておる状況でございます。

以上でございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

5番 山根温子さん。

○山根議員 学校復帰を目的とされてても、なかなか現状は難しいということがわかりました。

それでは③に移ります。

不登校等の状況にあった子どもたちの義務教育修了後の状況の把握と対応はどのようになされておりますでしょうか。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの山根議員の御質問にお答えをいたします。

不登校児童生徒の中学校卒業後の状況の把握と対応についてでございますが、まず中学校卒業に当たっては、他の生徒と同様に卒業後の進路希望を生徒・保護者と連携しながら決定をしていきます。卒業後の進路が決定すれば、進学先・就職先と必要な連携を行い、送り出すこととなりますが、さまざまな事情により進路が卒業段階で決定しない場合がございます。

こうした、いわゆる進路未決定者につきましては、学校は引き続き現在のところ卒業後おおむね1年間にわたり、生徒・保護者との進路決定等について定期的に連携をする努力を重ねているところでございます。

また、まれなケースでございますが、必要に応じて、卒業後に当該生徒と保護者が相談できる組織、例えば若者の自立を支援する関係機関等をおあせし、つなぐことなども行っておる状況でございます。

御理解を賜りますようよろしく願いをいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

5番 山根温子さん。

○山根議員 卒業後もおおむね1年間は保護者と連携されている。さらには関係機関をあっせんということで、広島県も公式の相談支援センター、これはまあ引きこもりの方を対象としてつくられていて、広島市も持っているということでございます。

今不登校の方の人数を見ますと、学年によって重なりますので、平成16年から平成28年まで、全部足しても300人を超えるような人数になります。学年が毎年毎年カウントされますので、重複がかなりしているとは思いますが、でも100人ぐらいの方はなかなか社会に参画できているかどうかというところが難しいのではないかと受けとめております。

この点について、大体どれぐらいの人数的な把握ですけれども、卒業後おおむね1年間のかかわり、またその後もかかわられているところもあると思いますが、実際に具体的な数字、またある程度の状況等がおわかりになるところで答えをお願いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの山根議員の不登校、特に生徒の卒業後の進路状況ということでございますが、不登校になってない生徒もこれは人数的にはごくわずかですが、進路が未決定になるという例もございます。

まず、中学校時代、いわゆる30日以上欠席があった不登校としてカウントされる生徒でございますが、これらの場合は例えば通信制でありますとか、全寮制の高等学校でありますとか、何らかの形で卒業段階までに多くの生徒の場合、本人・保護者と連携をして中学校は不登校の状況にありましたが、卒業後はいわゆる次の段階での学習ができる、教育を受けることができるという状況に進んでおるのがここ3年間あたりの結果ということになっております。

逆に、中学校時代、不登校ではなかったんですが、進路未決定という、卒業段階での進路未決定という場合がございます。これは一つ特異な例で申しますと、中学校3年生になって外国から日本へ来られて、まだ日本語も十分話せないというような生徒が、卒業段階ではなかなか日本のいわゆる高等学校の教育を受けるという状況は難しいということの中で、いったんは進路未決定ということでカウントされますが、その後学校のほうの指導の中で無事学校のほうへ進学できたというようなケースもございます。

したがって、卒業段階で未決定者もほぼ卒業後1年間の中では何らかの形で先ほど申しました通信制とか全寮制の高校ということではあります。高等学校の教育を受ける環境へ進んでいるということが言えます。

ただ、今後も私たちが配慮していかなければいけないのは、その後、最後まで卒業できたかどうかといったようなところが、全ての卒業生に対して、現在のところ把握できるという状況にありません。もちろん、それを把握しなければいけないという法的拘束力はないんですが、今後追跡調査等を何らかの形でシステム化して、きちんと卒業後のアフターケアといいますか、フォローができるようにしていこうということの中学校の校長あたりと今協議を重ねておるところでございます。

以上でございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

5番 山根温子さん。

○山根議員 いただいたお答えでは進路未決定者に関しては、ある程度1年間の中で何とか次の道を選ばれるようになっていっている。ということは、全然こう引きこもりとか、そういう状態にある方っていうのは、ないっていうことですか。

よろしいでしょうか。お願いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの卒業後引きこもりの状況はないのかということでございますが、1点忘れておりましたが、女子生徒の場合は、次へ進んだんですが、結婚、あるいは出産で中途退学、あるいは最初の段階から高等学校へは進学しなかったというケースがございます。これ1点漏れておりました。

で、もう1点は先ほど申しましたのは、26年、27年、28年という過去3年間にさかのぼっての数値でございますので、過去3年間については中学校卒業後1年間のところで把握している段階では、家庭等への引きこもりということの把握はしてないということでございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

5番 山根温子さん。

○山根議員 過去3年間については、皆さんがある、皆さんというか、なかなか難しい方もいらっしゃると思いますが、先に向かって社会参画というか学校等行かれているということでございます。教育の機会を不登校という形、大変厳しい状況になって失ってしまうということは、その後の社会参画に大変大きな影響を与えますので、しっかりとそこを支援していただくようお願いをいたします。

それでは(2)に参ります。

教育環境の整備と安全・安心についてお尋ねいたします。

①学校における教育環境(トイレ環境を含めた)整備についてでございます。これについては前回6月の一般質問においてお聞きしたかったのですが、私の時間配分が悪く時間がなく、今回に回らせていただいております。学校のトイレという子どもたちが家庭はかなり洋式化になっている中で、学校のトイレを使うことによっていろんなストレス等、い

じめなんかの温床にもなるということを聞きますけれども、それについてもお聞きできたらと思って質問いたしております。

お願いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「トイレ環境を含めた学校における教育環境の整備について」の御質問にお答えをいたします。

議員既に御承知のとおり、本市におきましては市内小中学校の全普通教室と特別支援教室へ2年間の計画でエアコンを設置することとしております。

今年度は夏休みを中心に中学校、及び平成30年に学校統合予定の根野小学校と甲立小学校へ既存校舎の改修とあわせて整備を進めてきたところでございます。中学校におきましては、ほぼ設置が完了し、2学期から順次運用を開始しているところでございます。来年度は残りの小学校への設置を計画しております。

また、急速に進む情報化社会への変革に対応したICT機器の導入につきましても、今後5カ年のうちに市内小学校の全普通教室へ電子黒板を、また特別支援教室の全児童・生徒へタブレット端末を配布することとしております。

御指摘のありましたトイレ環境の整備につきましても、市内小中学校の中で唯一身障者向けトイレがなかった美土里中学校について、現在バリアフリー化トイレ1基を追加し、男女トイレのリニューアル工事を行っているところでございます。先般9月15日に完成をしたという報告を受けております。

いずれにしましても、今後学校規模適正化の進捗状況を勘案しながら、子どもたちが安全で豊かで安心して教育を受けることのできる教育環境のもと、学習に集中できる環境整備に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

5番 山根温子さん。

○山根議員 今年度エアコン整備、そしてICT機器などの整備が進んでいくということでお答えいただきました。まあそんな中でICTについては、また後ほどお尋ねするところがたくさんありますので、そちらに回したいと思えます。

今の気候大変暑いときがでございます。暑熱対策というか、本当に集中して勉強できる環境、大切だと思います。それについても、やはりこの前聞けなかったのも、トイレについてもちょっと言わせていただくと、学校のトイレは5Kということで、「臭い・暗い・汚い・怖い・壊れている」これは暴力行為など器物損壊等激しいときは、どこから壊すかというところからそういう暴力が振るわれて壊れるということ

も起こった時代もございました。

そんな中で、今解決策としては洋式化、やはり洋式化も進んでるところもございますが、今回統合されるということで、そういうところの学校についてはだんだんと解決されると思いますけれども、家庭環境がもう洋式化になっておりますので、そののところもしっかりと加味して整備を整えていただきたいと思います。

そしてまた衛生下はやはり細菌が繁殖しますので、水を流して洗うということが少ないように、悪臭の原因となります。さらには環境に配慮して1回に洗浄水を少ない便器で節水して水道料金を削減してくださいませ。①については、しっかりと今後に向けて環境整備に予算をつぎ込んでいるというところで、今後について期待するところですが、②に移ります。

登下校時の安全・安心について、こちらについても14日の文教厚生常任委員会で所管事務調査において通学路の安全点検後の状況についての説明はなされました。しっかりと安全点検をされながら、危ないところは改善されていくという説明を受けましたので、そのほかに1点。不審者による声かけなどの事案が、事件が起きているところもあるということを知っておりますが、そのようなときの対応について、どういうふうにされているかお尋ねいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの山根議員の御質問にお答えをいたします。

不審者対応ということでございますが、一番オーソドックスな例としましては、発見者、これが市民の方である場合がございますし、直接児童・生徒、小学生、中学生が声をかけられて、家族の方へ、あるいは学校のほうへそのことを報告するというような形で、不審者があらわれたということ把握することがほとんどの場合でございます。その場合はまず、メール等を用いまして、できるだけ早く市内小中学校へそのまず現状を周知するというように努めております。

次に、学校のほうはケースによりまして、保護者向けの通知文を作成し、子どもを通じて注意喚起を促す通知文を配付するというのもございます。

それから、ここ数年はちょっと記憶にはございませんが、場合によっては保護者、家族の方に学校まで迎えに来ていただいて、直接子どもさんを手渡しといたしますか、連れて帰っていただくというふうな措置をする場合もございます。これはいわゆる災害時の対応も全く同じような方法をとっております。

いずれにしても、今年度1学期、あるいは夏休みも何件か不審者対応をしておりますので、さらに児童・生徒の安全・安心につながるような徹底をした対応のほうを努力をしまいたいというふうに考えております。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

5番 山根温子さん。

○山根議員 それでは次の(3) 未来に向けた教育について御質問いたします。

ICT情報通信技術は、世の中で一層必要不可欠となり、あらゆる情報がネットワークにより統合される時代に向かっております。総務省、文部科学省においても、学びの場においてプログラミング教育やICT環境整備などについての計画を打ち出しております。

安芸高田市内においては、向原のあきたかたモノづくり広場でのロボットづくりや、甲田のプログラミング教室など、子どもたちも含めた体験の場が企画、活動されております。IT化が進む中で、現在の小中学生が就労する時点での職種にも大きな変化があると考えます。未来に向けた教育を進めるためには、そのための教育環境を整えることが必要と考えますが、本市におけるICTに対する教育方針はどうなっておりますでしょうか。お尋ねいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「本市におけるICTに対する教育方針について」の御質問にお答えをいたします。

情報化の推進が全国的に図られる中、文部科学省が学習指導要領の改訂に伴い、教育の情報化の推進として、平成30年度までに児童生徒一人一人が1台のタブレット端末を使用できるよう、教育環境整備をすることが目標として掲げられています。

本市におきましても、平成27年4月作成の第2次安芸高田市教育振興基本計画において、情報教育推進のための基盤整備としまして、情報化や国際化に対応できる人材の育成とICT教育環境の実現に向けて必要なインフラ整備を計画的に推進することとしております。

なお、未来に向けた教育を進めるための環境整備、とりわけプログラミング教育の取り組みにつきましては、御指摘のように、子どもたちを対象とした体験の場が民間レベルで開催されているということをご承知しております。行政としましても、今後学習指導要領の改訂に向けた準備の中で、人材育成の観点から御指摘の点については、しっかり調査研究を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

御理解をいただきますようよろしくお願いをいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

5番 山根温子さん。

○山根議員 平成30年度までに一人1台タブレットということをご教育長言われました。

ここにですね、文教厚生常任委員会において、所管事務調査で資料をいただきました資料4、実施内容について今見ているところですが、平成33年度案ということで、そこで電子黒板整備がリース更新の時期を統一するというところで出てきてます。

何年度、まあ私がちょっと調べましたら、総務省は2020年、平成32年でしょうか、クラウド上の教材等を活用可能な学校が100%になることを目指しているというのを出示しております。まあこの平成32年にクラウド上の教材が活用可能ということは、もうこの時点でハードだけではなく、ハードを使いこなすその効果をしっかりと発揮できるソフト面についてもある程度のところが、まあ人材ですね、そしてそういうソフトをちゃんと使えるようなことができるのかということになります。これソフト面はさらに重要だと思います。ハードがあってもそれを使いこなして、子どもたちとともに教育に使っていかなければ。

ここについてはどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員御指摘のハード面、ソフトいろいろありますが、国の方針を受けて、どのような見解を持ってるかということですが、先ほど答弁でも申しましたように、国レベルでもいわゆる目標、あるいは目指しているという表現にとどまっておるのが現状でございます。したがって、まだ努力はしておるんですが、具体的な形での状況というのは正直はつきりまだ把握できない点多々ございます。

したがって、小学校でいいましたら、今度新しい学習指導要領で教育を展開するのが平成32年度からということになっております。来年度、平成30年から一部先行実施も認められておるんですが、その中で議員御指摘のプログラミング教育につきましては、必ずしも先行実施しなさいということの中に含まれている状況にございません。したがって、今安芸高田市で計画をしております電子黒板でありましたり、タブレットの計画を確実に実施すること、それから小学校が平成32年、中学校が平成33年からということになりますが、新しい学習指導要領での展開ということになりますと、当然議員御指摘のプログラミング教育ということも当然指導していくということになりますので、それまでにしっかり準備を整えておくれがないような形での実施に向けての準備を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

5番 山根温子さん。

○山根議員 準備をして進めていくということですが、②に移ります。

そういった状況において、今後の施策展開はどのように進めていかれるのか、まあ市長はテレワーク、そして情報教育推進基盤整備として電子黒板等、しっかりと市の小中学校に整備をするように予算も組まれてまいりました。

そんな中で、それを今後に向けてしっかりと施策として展開していくことについては、どのようにお考えか、お願いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「ICTに関する今後の施策展開について」の御質問にお答えをいたします。

平成25年に教育のICT化推進事業に係る機器整備5カ年計画を策定し、平成30年度までに安芸高田市内小学校全普通教室へ電子黒板の導入と平成31年度のパソコン教室などのリース更新に伴い、市内全小中学校へ1校40台のタブレット端末導入を計画しています。

この計画に基づき、平成27年度から、教育のICTモデル校を設定し、向原小学校、向原中学校へ電子黒板及びタブレット端末等、ICT教育に必要な関連機器を導入してまいりました。これから、モデル校への導入効果を検証する中で、昨年度は当面統合予定のない、吉田小学校及び美土里小学校への導入を行い、今年度は来年4月統合予定の根野小学校と甲立小学校へ統合に伴う施設のリニューアル工事とあわせて、現在その準備を進めているところでございます。

来年度は平成31年度統合予定の可愛小学校及び高宮地区小学校への導入を行い、平成30年度で市内小学校への電子黒板導入を完了する計画としております。

また、中学校につきましては、今後の中学校規模適正化の進捗状況を勘案しながら、計画的に取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 学校教育上の環境整備のICT化とかタブレット化とかというのは、大きな課題で随時推進しているところでございます。

先般ちょっと厳しいことではございますけど、教育委員会に指示したのは、このことによって安芸高田市のレベルが上がるんかどうかということですね、やっぱりこのレベルが上がらんと、人の定着につながらるので、八千代とか甲田とかいったら全然中学校からも三次行ったり、よその町行ったりした人おるんで、このことを踏まえて、しっかり性根を入れるように、校長さん方に指示をいたしました。このことを踏まえて、来年度予算、まあ教育長申しましたけど、その上乘せもあるということも含めて、これからも頑張っていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

5番 山根温子さん。

○山根議員 レベルが上がるのかというところですけども。私ICTについては、もう社会がこれだけICT化の方向性をもって、それがなくては動かないような社会構造になってきております。その中でレベルが上がるのかではなくて、それを使いこなしていける子を育てていかなければならないと考えております。私はですね。

教育委員会のアンケートをとられたのを見て、それについて常任委員会で担当者が答えたことが、電子黒板を使って何がよかったか。板書の

時間が短縮できる、と言われました。黒板に書く、その時間が短縮、その視点に驚いたところでございます。

ほかのアンケートを子どもたちとか職員が答えられたアンケートも、本当90%近くがタブレットを使ってよかった、本当に授業が楽しい、そして電子黒板、タブレットを使って発表してみたい。本当に積極的な答えが返ってきております。そういうところに、どうして目が向けられないのか。いいところ、もっと見てください。

私が聞いたところによりますと、もうタブレットを使うことによって、今まで自分で発言できなかった子が、僕はこう思うというようなことをみんなと共有できる。そういう使い方ができるということも聞いておりますし、また、この安芸高田市だからこそ、教育長は心配されてると思います。自然の中でそういうデジタル化にばかり向くのではないかと。今実際家の中では、ゲームにデジタルの中の世界に本当に埋まってる子もいます。だけれども、そのデジタルと自然、そういうところをちゃんと分けてですね、デジタルは使われるのではなくって、使いこなす方に回る、そういうような教育ができるのではないかと期待をしているところが私でございます。

その活用するためには、しっかりとハードだけではなくてソフトも準備しなければそれは重要なところだと思いますし、さらにはこのテレワークに予算をかけている市長、将来的にテレワークでICTなどで活用した働き方をするのであれば、さらにはコールセンターなども引っ張り込める。コールセンターなどでの企業誘致の可能性を求めるならば、その人材育成がカギになると思います。地元で小中学校から育成をし、またそれを地元の高校に伸ばし、地元の就労につなげていく。このICT人材育成の早期の検討を私は提言したいと思います。

それについて、市長のお考えお聞かせできればと思います。お願いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 学校レベルが上がると言ったんですけど、同じこと言ってるわけですね。あなたもこれうまく使ってレベル上げなさいということでしたけど、これは同じ議論でありまして、何ぼ言うても、先生方がやっぱりこれを使って機械を駆使して、うちのレベルを上げにやいけんと、この安芸高田市から、この高宮から三次へ行かんようにしてもらいたいと、言っとるわけございまして、そのことをしっかり施策におきたいということです。そのためにはちゃんと先生方も意識しながら、今までは先生方が市長が環境整備が悪いと、トイレが悪いとか、クーラーがないとかとおっしゃってたんですけど、今度クーラー皆つけますよと。今度は教える人が悪いんですよ。先生全部入れかえるんですかということぐらいは言わにやいけんと思うんですよ。このぐらいがないとですね、あなたのような甘いこと言ったら、なかなか教育はうまくならないと思います。

レベル上がらんとしますので、御理解してもらいたいと思います。

それから、私は今のこのテレワークと言ってるんですけど、これ広島県内でうちが初めてやっとするわけですよ。初めてやっているんですから、100点にはなりません。60点でもこれやっってるということは、高く評価してもらいたいと思います。これを今からいきなりすぐ職員を鍛えとかいっても、こういうことにつながるように、学校教育とか職員をこれから指導していくということなんで、御理解をしてもらいたいと思います。これ、よその県、広島県もやってませんよ、まだ。そういうことを理解してもらいたいと思います。口は何ぼでも言えるんですけど、このことをやっていこう思うたら、ゼロからのスタートということだけは御理解してもらいたいと思います。

以上です。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

5番 山根温子さん。

○山根議員 甘いことを言ってるとおっしゃいましたが、甘いことを言ってるわけではなくて、教育って時間がかかりますね。本当に小学校3年から教えていっても9歳、10年はかかります。そんな中で、1日1日が1年1年が過ぎていく中で、鉄は熱いうちに打て。早く国が出してる年度計画がありますけれども、それに乗っかるのであれば、早目に乗ってしっかりと環境を、そういう意味での環境を整えて人材育成をして、地元で就労できるような環境が必要ではないかと提言していることでございます。

それです、市長からしっかりと市長のお気持ちを聞かせていただきましたが、さらに市長には未来に向けた安芸高田の教育について語る会というものに参加されているのをこの前新聞で拝見いたしました。毎年24年から年に1回はそういう会に参加されて、いろんな方とお話されてるんだらうなと思いますけれども、もしよろしかったらどのような方と安芸高田市の教育について、どんなことをお話されてるかお聞かせいただけたらと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 これはですね、実は市長と語る会だったわけですけど、ことしから教育長とか今の副市長とかを入れてから大きな会にしました。このことは皆さん方に、やっぱり学校、教育委員会を通してじゃなしに、じかに聞いてやっぱりこの教育水準、何が問題なんかということを、問題を把握する会でありまして、いろんなことをおっしゃってます。学校のことでもですね。そのことをしっかりといろいろと議論しながら、さっき言われたようなことをちゃんと今までの安芸高田市になかったような教育理念に基づいて、学校レベルとか水準を上げるにはどうしたらいいんかと、一緒に考えましょうという会でございますので、御理解を賜りたいと思います。意見を聞く会でございます。ことしで3回目かね、教育長。4回か、もうなるね。

ほいで、これ私がやっています。ことしからちょっとほかの方にも、教育長とか、教育委員長とか、いろいろ入ってもらっていますんで、御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

5番 山根温子さん。

○山根議員 市長、安芸高田市のシンクタンクと言える本当に執行部の方、いろんな方としっかりと市の未来についてお話していただいているということで、次に参ります。

大枠2点目、まちづくりと地域振興組織についてお伺いをいたします。

合併から13年、地域振興組織が中心となって市民と行政の協働によるまちづくりが推進されてきました。市においては財政健全化計画において、補助金合理化プランに基づいて、平成31年度までに平成25年度比15%減を目標に市単独補助金の縮減を行っていらっしゃいます。地域振興会も例外ではないようでございますが、これからのまちづくりと地域振興組織について市長のお考えをお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「まちづくりと地域振興組織について」の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、本市では合併当初から地域振興組織を中心とした住民行政の協働のまちづくりを進めてきております。

一方で市全体で取り組んでいる財政健全化計画の中の重点項目である補助金合理化プランに基づき、地域振興に係る補助金につきましては、平成27年度から31年度まで5年計画で縮減することで、各地域振興組織にも御理解をいただいております。毎年計画どおりに進めているところでございます。

市といたしまして、地域振興組織を支援し、住民と行政の協働のまちづくりを進めるという姿勢に変わりはありませんし、地域の活動が活発に行われることこそが市の活力そのものであると考えておるところでございます。

現在、本市が呼びかけております生活支援員制度の取り組みにおきましても、地域全体で高齢者などを見守る体制を築くことにより、地域内で誰もが安心・安全な生活が送れるまちづくりを地域振興組織とともに進めてまいりたいと考えておるところでございます。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

5番 山根温子さん。

○山根議員 地域振興組織とともにまちづくりを進めていくということで、はい。

ここにですね、地域振興組織、まちづくり委員会ですね。6町が集まって、そこから皆さん5名ずつ、各町5名ずつ集まってまちづくり委員会を起こされております。この委員会で、本当に26年度からですかね。私

が見れたのは26年からなんですけれども、毎年報告書を出されております。本当に安芸高田市のシンクタンクといってもいいではないか。調査・研究そして報告までしっかりと出されています。

その中で、特に目につきましたのは、平成28年5月にまちづくり委員会第2小委員会が地域振興組織の活性化に関する報告書を出されております。この中で特に人的支援と財源について、本当に地域と地域組織として位置づけて、行政と連携し、地域課題に取り組む方向性を検討した中、人的支援と財源については厳しい状況になっていると、これについての支援を求めることが書いてありましたけれども。

今回生活支援員という言葉も市長から出ておりましたが、この報告書についてはどのように考えられているのか。またこういったことについては、平成29年3月にも魅力あるまちづくりに関する報告書においても、やはり同じような問題が掲げて報告されております。まちづくり委員会、本当に組織の継続も今後は形態の検討についても考えなきゃいけないということも、自分たちの組織についても、いろいろ検討されているような状況でございます。

これについて、市としてはどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 まちづくり委員会は、合併当初からつくられた委員会でございます、市内各地からいろんな方々の御意見を賜りながら、1年1回私にまちづくりについての答申がなされてます。

私はこれを見ながら、できるだけ参考にしながら、次の展開に図っているわけですけど、一番感じることは、その通り一遍のことはあるんですけど、まあ一番こう把握されていないこと、基本的なこと、まちづくり委員会であっても、市民の方々の生活のライフスタイルがしっかり把握した中でのまちづくりであるということなんですよね。誰もがやってるんですけど、皆責任持ってやってないと、この地域がそのどういうライフスタイルであるかどうかということですね。このことをしっかり把握する組織が欲しい。それはまだ1回は振興会の方にも言うたんですけど、かなり温度差がございまして、なかなか温度差もあるということなんで、そのまちづくり委員会の意見も尊重しながら、これらを実行するためには、市内の実態がわからにゃいけんと、行政を含めてですね。

高宮町とか、いろんな吉田町とか、わからないわけですよ。ライフスタイルが。どの程度の方がデイサービスがこのぐらいいって、あと施設に入る人はこのぐらいいるんかというんが、しっかりわかってこんどですね、原点が。これをしっかり把握しないと、完璧なまちづくりにならないということで、先ほど生活支援員制度というのを立ち上げたところでございます。

この生活支援員制度というのは、各組織じゃなければ簡単にいくんで

すよね。嘱託員とか行政、振興会とかいろいろあるわけでございまして、皆半端にやっておられるわけでございまして。そのことを誰か責任を持ってやらにやいかんと、これ絶対ということで、こういうことを今重点事業として立ち上げてます。

そのためには今ある組織、大変なんですけど、振興会とか、今の民生委員さんとか、それから今の嘱託員とか、こういう方々のやっている情報を一つにまとめてですね、ちゃんと施策の中でちゃんとした市民の方々に安心を与えながら、まちづくりのほうへ進んでいきたいということで、今こういうことを施策しているわけでありまして。地域の振興会がどうこうじゃなしに、振興会、温度差があつてですね、祭りだけやっているとところもあるんですよ。ほんで、地域の実態調査わかるんかいいうたら、それはわからんと。嘱託員もそうですよ。わしゃ郵便だけ配ると。中身はわからんとか。地域差、温度差があるんで、本当言うたらよーいどんで、あしたからやりたいんですけど、なかなか安芸高田市の特徴があつてですね、地域の煮詰まったところから、振興会、嘱託員、民生委員さん、この煮詰まったところからこういうことをスタートしていきたいと。そのためには今ある組織も大事にしながらやっていくということなんで、御理解をしてもらいたいと思います。

市民の方がですね、行政はこがなことばかりつくって、また変なものつくって、また何かするんかと思つてんですけど、今までやらなかったことをゼロからやるわけですから、絶対にこのことは市民にとってもこれから効率的な福祉行政ができるということで御理解をもらいたいと思います。

現在、施設へ今何ぼいるんかというのを、皆さん一般質問されてもわからんのですよ、何ぼか。一人の方が高宮町、美土里町、吉田の方が不安だから、施設を3カ所も4カ所も申し込んどつてんですよ。こういうような実態なんで、こういうことにならんように、その方々にちゃんと安心を与えるように、あなた方はそろそろデイサービスはこうしてあげましょうと、来年は高宮あけてあげましょうと、この簡単なことが市民の皆さんに言えるかどうかいうとるんですよ。これ言えませんよ。このことが残念なんで、このことをしっかりやらせてくださるかですよ。そのためには振興会とかも一生懸命やつてるんですけど、責任を持って、私の辞令でもって動く人がおらんといけんということなんです。いうことで御理解をもらいたいと思います。

本当だったらよーいどんで行きたいんだけど、なかなか温度差があつて、地域でもますところはちょっと後回しにしてもらいたいということが現状でございます。よろしくお願ひします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

5番 山根温子さん。

○山根議員 市長の熱い思いを聞かせていただきました。

なかなか自助・共助・公助というところで、どういうところで皆さん

と連携をとるかというのは大事なところだと思います。なかなか実態がわからない、責任を持ってということではございますが、振興会自体も責任を持って、それぞれの設立年が違いますので、それはまた地域性もあります。いろんな振興会の形があると思いますけれども、ここについては生活支援員のこと、市長かなり言われてましたけれども、振興会に対して、かなり説明をして歩いていらっしゃいます副市長にお聞きしてもよろしいでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 地域振興会というのはですね、やっぱり安芸高田市にとっては一番の財産な組織であるというふうにも、まず考えます。というのが、安芸高田市には昔から隣どおし、また地域の人が助け合い、お互いが支え合って生きていく、こういった昔からの慣習、そういった大きな力があります。そういったところを少しでも活用しながら、またこれからにもそういった状況を後世にもつないでいくために、必要な考えとしたり生活支援員制度という仕組みの中で、地域の中はお互いが支え、そして守り抜いていく、そういった環境づくりを用意していきたい、という思いでこの制度を市長の思いの中で進めていっとる実態です。

そういった中、先ほどまちづくり委員会等の提言等の御議論もありました。いろんな形も市長をはじめ私も読ませていただいておりますし、その思いを制度の中に生かしていくべく考えております。そういった中、先ほどの補助金の削減ではないかと言われとる部分もありましたが、特色ある事業の補助金は一部カットにいたしますが、今回の生活支援員制度という仕組みを使っただけであれば地域の中に、減額する額の3倍ぐらいの額が全体では地域の中に活動の資金として定着する仕組みも用意させていただく中で、お互いがやっぱり地域の中で安心して暮らせる環境づくりを地域振興会とともに、これからも一緒に対応していきたい、というふうに考えております。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

5番 山根温子さん。

○山根議員 安芸高田市にとって、地域振興組織は本当に住民自治という観点から、本当に自分たちで立ち上げられたところ、そして平成16年の合併の際に立ち上げられたところ、いろんな会の設立の経緯があると思います。

しかしながら、地域の活力を出すためにも、そういう現場の力をまとめられる組織っていうのは、本当に貴重でございます。その貴重なまとまりのある振興会組織と連携を上手にして、しっかりとその力を今本当に地域振興組織も高齢化、そして人口減少の中で、本当に悲鳴を上げているところもございます。しっかりと支援しながら地域の力をある意味生かしながら、さらには大きくしながら、大きくできるところは大きく、そして支援が必要なところは支援をし、今後に向けて安芸高田市の活力をしていただきたいと思います。

以上で終わります。

- 先川議長 以上で山根温子さんの質問を終わります。
この際、14時20分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時08分 休憩

午後 2時20分 再開

~~~~~○~~~~~

- 先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。
続いて通告がありますので、発言を許します。
6番 前重昌敬君。

- 前重議員 6番、無所属の前重昌敬でございます。
通告に基づき、大枠1点、具体的には4点、お伺いをいたします。
まず、住みなれた地域で暮らし続けるために、地域生活を支える小さな拠点づくりにつつまして、お伺いをいたします。

中山間地域の集落生活圏（複数の集落を含む生活圏）におきまして、安心して暮らしていく上で必要な生活サービスを受け続けられる環境を維持していくために、地域住民が自治体や事業者、各種団体と協力・役割分担をしながら、各種生活支援機能を集約・確保したり、地域の資源を活用し、仕事・収入を確保する取り組み、いわゆる小さな拠点づくりにつつまして、以下に掲げる内容につつまして市長に伺います。

まず最初に、現在における安芸高田市内の取り組みについて、状況についてお伺いいたします。

- 先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。
市長 浜田一義君。

- 浜田市長 ただいまの「小さな拠点づくりの取り組み状況について」の御質問にお答えをいたします。

国が行う小さな拠点づくりの事業としての本市の事例といたしましては、小原地域振興会がございます。楽しく安心して暮らせる地域にするためには、地域全体で何をすればよいのか、どのようなものが必要なのか、地域での調査や話し合いなど行って、小原未来設計書を取りまとめられました。

吉田口駅に、食事ができて人が集まれる施設としてお好み焼き屋を整備し、地域で運営をされております。現在も小原未来設計書の実現を目指して活動が続けられております。また、小さな拠点という名称ではございませんが、人口が減少しても、人々の生活が守られ、地域に住み続けられる活動として、小売店やガソリンスタンドなどの経営をされている川根振興協議会や生桑振興会なども同様の活動を行っておられる地域であると認識をしております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

- 先川議長 以上で答弁を終わります。
6番 前重昌敬君。

○前重議員 今市長のほうから、小原自治振興会、川根振興会、生桑振興会といった形で説明を受けました。市内に3地区といった形になるかと思います。この関係が今の安芸高田市内全体では32振興会ですかね。こういう団体の中に組み込まれているという形で間違いないと思いますが、まず小原自治振興会におきましては甲田地区の小原地域振興会、で川根につきましては高宮地区の川根振興協議会、で生桑振興会ですか、ここにつきましては美土里町の生桑振興会ということで間違いございませんよね。

○先川議長 答弁を求めます。

○前重議員 はい、確認できました。

それで、次の質問に移ります。

小さな拠点づくりにつきましては、地域住民が主体となって暮らしに必要な機能やサービスを補っていくことが期待されます。そのためには、人材と組織、そして拠点づくりが必要であります。地域の現状、実態の把握・調査を行い、地域のニーズ、課題を抽出し、地域の弱み、強みを地域住民が周知し、それに対してどうしていくか、地域内で協議を重ねていくことが重要と考えますが、その点につきまして市長の答弁を伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「小さな拠点づくりを進める上で重要なことについて」の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、地域の現状の把握、地域のニーズの抽出を地域の皆さん自身が行い、それに対してどうすればいいかを地域の皆さん自身が協議を重ねていくという過程こそが、小さな拠点づくりに重要なことと考えます。

先ほど、事例として挙げました小原地域振興会におかれましても、小原未来設計書を作成するに当たっては、地域の皆さんの年代別のワークショップや小原地域在住の高校生以上の方々などにアンケートなどを行うことにより、地域の課題、地域に必要な取り組みについて抽出して、それを設計書の形にまとめられております。

本市といたしましても、地域のこういった働きを支援していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

6番 前重昌敬君。

○前重議員 小原振興会におきましては、年代別とか高校生のアンケートといった形で集約をされて、調査をされたという経緯があるということで、今市長の答弁をいただきました。

それでですね、前に今もちょっと若干、ここに入るのに前の議員さんがうまくつないでいただいたと考えております。振興会のそういうまちづくり委員会の中で、今回文教厚生常任委員会の中で、生活支援員さんのそういうのが出てきましたんで、データを執行部のほうからいただき

ました。

でいうのがですね、各32の自治振興会における人口、世帯数、高齢者人口、高齢化率、でまたその該当になる地域の75歳以上のデータをいただいたわけですよ。で、それはわかります。これはあくまでも今までずっと推移をしてきた中で、執行部がまとめていいぐあいにデータをつくっておいていただきます。

しかし、今回私がこの質問をさせていただきとる中で、一つ例に挙げると、可愛地区振興会、ここが全体では今1,485世帯で3,043名おられるんですよ。そのうち高齢者人口、まあ65歳の以上の方が1,014名、高齢化率が33.3%、で75歳の方が570名で18.7%と。可愛地区振興会の中はわかるんです。これが、今可愛地区振興会は7支部に分かれとるんですよ。7支部にですね。だったら、その7支部のデータがどうにか手に入りませんかということで、私もちょっと調査を依頼したんですが、そこまで執行部がなかなか調査できないということを言われました。

時間もかかるということもあるんだろう思うんですが、1点まず人口のそうした取り組みが、やはり行政と住民が一体となって調査していこうと思えば、協力してやっていただかないとなかなか、それを地域に返して、地域が調べようと思うても、なかなかできない。ましてや、今の7支部の中でも1支部、私がおります小山というものは、上と下に分かれてる。そういう集落もあるわけなんですよ。そういうところに入りますと、なかなかライフスタイル、市長も先ほど言いましたように、調査しようと思うてもなかなか調査できない。執行部のほうで何とかそこら辺を出していただきたい。いうのがまず市民の思いがまずそこ1点あるんじゃないかと思うんですね。

でその辺につきまして、人口から入っていきますが、そういうところがそういうライフスタイルを把握する形でも、やはりそういうのがデータ的には出ると思うんですが、その辺の取り組みはできないか、まず1点お伺いします。

○先川議長

答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長

可愛地区振興会の7つの支部の内訳だと思います。

現在、私どもで集約している部分は、振興会ごとの部分でございます。データの的には、多分住基のほうからであれば、今おっしゃったような部分については把握できるだろうと思いますので、また検討したいと思います。

以上です。

○先川議長

以上で答弁を終わります。

6番 前重昌敬君。

○前重議員

その辺は出てくると思うとります。

それで、今度はそういう方、まずそういう高齢化率、この地域がどうなんかいことが把握できるわけですよ。だから可愛地区振興会であれ

ば、全体では結構これまだ33.3%なんで、全体で安芸高田市内の平均は38.3%なんですよね。だから、まだまだ高齢化率はそこまでいってないねっていうのはわかるんですが、具体的にじゃあそこを読み解いたときに、4つの振興会、吉田であれば26.4%、高いところで郷野ですね、39.5%と。この格段の差があるわけです。そうしたところをやはり、そういう市民に提示をしていってあげないと、やはりそういったところが平均ではわかるんですが、具体的に位置づけがわからない。そうしたところをしっかりと出していただければと思います。

それを受けて今度は私が独自に、福祉保健部、これはちょっと今後のそういう生活支援員制度に基づいて、調査して何かする中で、要介護・要支援、これの認定率ですよね。これも過去5年ぐらいさかのぼってデータを抽出をさせていただきました。やはりそこで見えてくるんですよ。やりましたら。

まず29年の3月末で70歳以上75歳未満、まあ65歳以上からやりましてですね、65歳以上70歳未満、70歳以上75歳未満、75歳以上80歳未満、ほいで80歳以上、これを統計的に分けまして、全国の平均、広島県の平均、安芸高田市の平均、これを要支援1、2、要介護の1、2、3、4、5、これの要支援の平均、要介護の平均とか出しますと、見えてくるんですよ。

例を申し上げますと、全国で70歳以上75歳未満の認定率、これが要支援1で1.06、要支援2で0.98です。広島県に直すと認定率がここ一挙に上がります。1.37です。0.99が要支援2になります。70歳以上に、今度は安芸高田市、70歳以上75歳未満同じ年齢で、安芸高田市がこれ低いんですよ、0.9なんです。逆に要支援2が1.08。全国、県、それだけ今の年齢的に頑張っていたらとる。70歳から75歳。

75歳以上80歳未満、ここはもっと頑張っていたらとると思います。というのが認定率で、全国が要支援1で2.45、要支援2で2.08です。これが県に直すと、要支援1が3.1なんです。要支援2が2.15。安芸高田市がここすごいんです。2.0切ってるんですよ、1.96ですよ、市長。要支援2が1.85。それだけ今その年代の方々が頑張っていたらとるという状況が見えてくるんですね。

ただ、今市長が言われるように、一人一人のライフスタイルがわからない。この方がどこに仕事に行かれて、どういう農業をやられているか、こうしたところをつかもうというのが今の支援員だろうと思うんですが、こうしたデータを出ささせていただきながら、今これ安芸高田市でしかわからん。これを可愛地区振興会、でもっと層を下に下げて、今安全・安心という言葉をおっしゃいますが、逆に言えば危機管理を持っていたらかにゃいけん。地域に。

だから、ここは可愛は元気な人ばかりじゃけええよ、安芸高田市は元気じゃけええよ、言うんじゃなしに、要はそこで頑張っている人には頑張っていたらとる。そうじゃない逆に言いますと80歳以上。これは若干オーバーしたりなんかしとるんですね。年齢的によって。64、5歳から

70歳。この辺は全国平均と同じぐらいですよ。今の年代がやはり頑張っていたとすると。要は入らないような形で、結構作業とか入っていたとるんだらう思います。

そうしたデータを出していただけるような仕組み、これがやはり吉田町単位とか、圏域別、可愛振興会、ここ今度は各第三層になりますよね、第二層から第三層。そうしたところのデータを出すような形というのはとれんでしょうかね。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘の客観的データは、うちの福祉計画の中でもうやっとなるんですよ。高齢化率何ぼですよ。ただ、客観的にいうても、可愛地区ほどの程度施設が要るんかわからんから、今地域支援員行ってるんですよ。ただデータの出し方がまずいって言われたら、データ出してあげますけど、可愛地区そのデータ受けとって、また提案してもらえればいいんだけどね、なかなか行政考えたくらいじゃいけんもんな。そんなことじゃだめなんですよ、もう。これ全体的にはやっています。行政としてどこの町も。

ただ、具体的にわからないと、本来の福祉計画立たないということで御理解してもらいたいと思います。議員御指摘のように、そういうことを町が参考にするんだから、もっと詳しくデータを出せうなら、うちの職員に指示して出すようにしますんで、それは振興会、いわゆる嘱託員ごとに幾らでも人数のデータありますよ。ただ、聞いてとるだけじゃだめじゃろ。今、ずっと聞いてとるわけじゃから。このことをどう使うんかということ相談乗ってもらいたいということです。このために支援員がいるんだということで、抽象的には誰も言うてるんですよ、今。合併始まって以来やってるんですよ。ただこのことじゃ解決になりませんよというのがこのたびの意見なんで、よろしくお願いします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

6番 前重昌敬君。

○前重議員 こういうデータに基づいて、地域がまだまだ元気になれるよということ言いたいわけですよ。要は皆さん頑張っていたとるから、具体的に出してもらえるなら出してもらって、この地域はこんだけ頑張っていたとりますよと。

それとですね、市長。出生数、出生数も今回ちょっと調べました。この辺も全てがやっぱり出んのですよ、出生数も。平成18年度安芸高田市全体で216人、割り振りがこれがちょっとデータわからない。で23年度、全体で217人生まれてます。これは各地区別には出ますが、この辺も振興会別というのは時間かかるだろう。この辺も詳細に出していただくような方向がいいんじゃないんかと思う。

だったら今の、28年度で言えば170人です。40人ぐらい減ってます、出生数。で、ここら辺も各地区にじゃあどれだけの人が生まれて、どう

いう仕事についておられて、いうデータを地域と一緒にやってやるというのが、これからの小さな拠点になると思うんですよ。

今市長言われるように、その支援員になられる方も含めて、そういうただ調査をしました、終わりましたというんじゃないしに、それをじゃあいかに結びつけていくか、市長が言われたように、じゃあその方らが、じゃあこの吉田町、特に可愛でどういう買い物をされてるか、そういう消費ですよ。また入ってくる収入、支出、その辺の調査、そういったものを外郭の団体とかですね、お金出してから調査さしてもいいんじゃないかと思う。モデル的に。今の生活支援員制度と並行してですよ。やっぱりそういうデータも蓄積しながらやれば、今の可愛でじゃあどれだけの方が地元で買い物をしてるか、外に出られてどれだけ消費をされてるか。じゃあうちの中でどれだけやられてるか。この辺の実態はまだつかめてないと思うんですよ。で、それをまあその外郭団体にやっていただくのがいいのか、大学の生徒さんらに協力してやってもらう、この辺はまた執行部のほうで協議をいただいてもいいと思うんですが、その辺までやっぱり振興会も調査をしないといけないんですが、なかなかこれも調査がスムーズにできるような状況じゃないので、そういうソフトとかプログラムを持っておられる専用の外郭団体があるかと思うんですが、そうしたところに調査を委託されて、やはり早目のそういう状況を把握するいう形はどうでしょうかね、市長。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な提案でありありがとうございます。

ただ何もかもやる、今まで全然やってないんだから、ゼロからのスタートでございます。できるもんからやらしてくださいということで理解してください。今まで放っとしてから、市長がせえ言うだけ、何もかも、こんなことじゃないしに、あなた方も議員さんおられるんだから、可愛地区とすりゃこういうのが課題だというのも課題提出もしてもらいたい。例えば商売繁盛するためにはどのぐらいあるんかと。問題提起もされたほうが調査しやすいと思うんで、その御協力をお願いしたいと思います。

うちにあるデータは、やっぱり出すようにします、あるものは全部。職員が。ただ、つくってまで今そういうことやっとする時間があるかどうかはまた疑問ですけど。まあ、できるもんからやらしてください。

よろしく申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

6番 前重昌敬君。

○前重議員 できるところからいうのを全くゼロからのスタートということで、それも考えて私も同様の形でおりますので、そこはしっかりと調査すべきところはしっかりと調査をされて、一つ一つクリアして今のやはり可愛地区であれば、可愛地区が今後そういう中でどう進めていくかいうのを会

長のほうが悩んでおられますので、その辺も含めてみずから議員も参加させていただきながら、じゃあどういう形がいいのか、そこら辺も含めて、今の一緒に入って行政の方も一緒に協議をやっていただける、そういう小さな拠点の組織ですよ。

まあ可愛地区いうたら大きいんで、それがまだ7に分かれるような形になると思うんです。どこの振興会もそうだと思います。まだ振興会といっても名ばかりの振興会も中にはあるかと思いますが。で、そういうところも含めて、今言われたように、こちらからある程度の資料提供があった場合には、協力するという事もお聞きしましたんで、今後はそうしたところに行ってくださいね、皆で協議をしながら課題の抽出に向けてやらせていただければと思います。

今言われたように、いろいろと介護とか、そういったことは、なかなかプライバシーの問題で、今言われたように把握しよう思うても、把握できないというものが出てきますよね。だから、今市長も先ほど言われたように、市長じきじきの辞令のもとで支援員さんを動いていただくという、しっかりとした力強い言葉が聞けましたんで、まあその辺は地域振興会と一緒にあってそういう調査、でどこに課題があるのか、いったところをしっかりとその行政と住民だけではできない。だったら会社関係も入ってくる。そうしたところと一緒にあって考えていかせていただければと思います。

それでは続きまして、3番の質問に入らせていただきます。

小さな拠点におきまして、住民の暮らしを支える生活サポートシステムの構築やなりわいを継承・創出する活動の育成支援の交付金・補助金について伺います。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　　浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの「小さな拠点における生活サポートシステムの構築、なりわいを継承・創出する交付金・補助金について」の御質問にお答えをいたします。

地域を守り、地域で安心して暮らしていく上では、いずれも大切なことと認識をしております。小さな拠点づくりの事業を行うには、まず地域の皆さんがみずから地域のニーズを抽出をされ、今後どうしたらいいのかということが重要であります。

小さな拠点を運営していく上で、活用可能な財政支援制度は、国の関係各省からさまざまに準備をされておりますし、本市の特色ある地域づくり補助金を活用していただくこともできます。どのような補助金を適用できるかということにつきましては、地域の皆さんと一緒に探っていっていきたいと考えております。

御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○先川議長 　　以上で答弁を終わります。

6番 　　前重昌敬君。

○前重議員 今交付金と補助金につきまして3点目に入ってますが、この今市長のほうで支援をしていきたいということでございました。地域から今のこの支援員さんも、市民がしっかりとそういう意識づけになっていただいて、市民のもとでそういう市民が一緒になって、社会参加しながら、担い手をまずつくるというのが根本的な目標なんですよ、市長言われるように。

そういう形が上に上がっていく、頂点を目指していく、というのが今の安芸高田市の流れだと思います。第一層から下に流れるんじゃないしに、市民からしっかりと危機感を持ってもらったり、安全・安心を持ってもらおうと思えば、やはり住民が動いていただかないといけない、それをもって市民から第三層、第二層、第一層といった核につないでいくよと、いう市の思いだろうと思いますので、ここはしっかりと市民に説明責任を果たしていただきながら、やっていただくんですが、交付金が29年度、これは過疎地域と集落ネットワーク圏形成支援事業、平成29年度予算4億円ついておりますが、この辺につきまして安芸高田市のほうである程度協議をされたんじゃないかと思いますが、この辺についてまず伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 過疎地域の補助の件だと思います。

国においては、総務省関係から今の過疎の部分がございます、国交省の部分についてもあろうと思います。また農林水産省関係もあると思います。それぞれの部署で当該年度の要綱等については、事前に協議いたしますか、事前に調べるようにと、いうふうには財政のほうからは指示をいたしとるところでございます。

過疎についても、まあ私の部署でございますが、検討事項と。なかなかハードルは高い地域でもございます。それと、地域に話をするには、手が上がらなかったという部分も当然あると思います。過去にもそういった例でございます。

国交省に関しては、昨年も地域のほうであげられたケースもございます。今後につきましても、早目にそういった部分においては、地域と連携をとりながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

6番 前重昌敬君。

○前重議員 今の中で、今回3地域がそういった小さな拠点に該当するんじゃないかという話ではありましたが、そうしたところにはこういった支援事業の費用といったものは使われていないような状況ですかね。

まだこれからということになると、この中での費用的なものは一切、まあ早く言えばここは後から言おう思うんですが、まち・ひと・しごと創生総合戦略の形になってきますが、そうしたところの費用が創生事

業費の関係が、そうしたところには出ているのか出ていないのか。それとも直に、国から直にそういう地域に流れていってるのか、ちょっとその辺をまずお伺いいたします。

○先川議長

答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長

現在の先ほどありました3つの組織、振興会でございますが、私が把握しとりますことに関しましては、小原地域については国の補助金ないし市の特色ある事業の交付金のほうを使っておられます。

以上です。

○先川議長

以上で答弁を終わります。

6番 前重昌敬君。

○前重議員

わかりました。

今話がありましたように、このまず小さな拠点の形成関連事業、ネットワーク形成ですね。これにつきましては4億円、で交付額が1事業当たり2,000万円以内、29年度予算積算額まあ4億円ということで、対象事業、集落ネットワーク圏の形成に係る取り組み及び活性化プランに基づく活性化のための事業ということで、ここら次が多分これから市長が言ってる生活支援員の形を位置づけていくには、こうしたところの予算を使うのが一番ベターじゃないかと私は考えとるんです。

で、市町村がまず集落ネットワーク圏域の計画をまず作成するわけですよね。それから今度は集落ネットワーク圏ということで、集落が組織体制の確立、活性化プラン、地域運営の組織、活性化プランをやりますよと。そこには専門家等による支援、ここでやはり行政の職員とか、いろんなOBのそういう職員さんですかね。そういったまちづくりに関するいろいろな、そりゃ支援員さんでもいいかと思うんですが、そうしたところに入っていただける方、それらが入ってまず確立、組織を大成して、次に具体的な事業へ入っていきますよと。具体的な事業が高齢者サロンの開設とかですね。雪おろしとか雪寄せ、デマンド、バスタクシーの運行、先ほどから言われるようにですね。そうしたところを地域がやっっていこうという形が、この助成事業になってくるわけです。交付金ですかね。自由に使えるお金だと思いますので、この辺は集落支援員の交付金と同じような形になるかと思うんですが、この辺はうまく使ってやっていただければ、地域の先ほどありました財政の支援、人的な支援、これらがうまく一緒に奏でて、うまくそういう社会参加に幾らか費用が捻出できるんじゃないかと思うんですが、その辺市長どうでしょうか。

○先川議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

詳細はあと副市長から。

これは大事なことなんで、私は平素言ってるように、このことは自助・共助・公助と言われましたけど、いかにしてこれから行政安上がりにしよう思うたら、自助の分野をこっち持ってくるかということ。そのた

めにはお互いに実態を把握しながら、小山地区においては、もう畑仕事からデイサービスはこうよと、こんどは施設、百楽荘やそこらあけとくよということと言えるような仕組みづくりと。その中にいろんな過程がありまして、いきなりその施設じゃなしに、例えば、私が昔言いましたいきいきサロンとか言ってますけど、こういう支援も要るんでね、こういうためのまた施設づくりとかもあるんで、具体的なことについては議員おっしゃるように、こういうことを有効活用しながらやっていきたいと思ってますので。

まあまず地域ですね、やっぱりさっきのような全体の自助・共助・公助の中の自助とか共助の分野を地域が賄ってくれるんだといたら、行政のほうもある程度の出血も覚悟しながら対応してかにやいけんとは思ってます。具体的にはちょっと副市長のほうからですね。

○先川議長 答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 先ほど前重議員の御質問とともに、御提案だと思んですが、安芸高田市行財政改革という、片方ではしっかりそういった面でも進めとる状況の中、今回の生活支援制度、または生活支援の位置づけに対しても、やっぱり国の補助事業等の中に活用はできないか。これもしっかり探らせていただきました。

そういった中、この制度自体も総務省が言っとる補助のメニューに該当するだろうということの中で、制度としても特別交付税、10分の10の対応、基本的には求めるようにさせていきたい。とともに、生活支援員を各町の中で4名配置についても、総務省の中にあります集落支援制度を使ってですね、そういった特別交付税10分の10の事業の活用を検討し、やっぱり持続できて、確実に安芸高田市の行財政の立場からもこの事業が継続できるような仕組みをしっかりと検討していきたいと思えます。

また、他の補助メニューとか、いろんなこともしっかりと検討しながら、これからも進めていきたいと思えます。

よろしく願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

6番 前重昌敬君。

○前重議員 市長、副市長のほうから、これこそ本当の事業でお使いいただいているんじゃないかと思うんですね。まあ審査がありますからね。審査がまず通らないといけないのがまずありますので、そこにはやはり振興会のそういう組織が確立できて、それからだと思います。

しかし、こういうメニューは使うべきだと私は考えます。補っていく、やっぱり人のお金で、やっぱりお金がないと、なかなかできんのですよ。これはただ、どういうんですか。それを組織してやったから、お金を出してじゃあ会議をしましたとかいうじゃなしに、燃料代とかそがなんでは出さしていただくとかいう形で、やはりそういうある程度ボランティアな形も含めながら有償ボランティアですよ。いうところを含めて、

この費用を各振興会で使っていただく。

で、これプラス今言われたように、今の3,000円の交付金、まあ市単独で出ていきますよね、今後。だから、今まで以上のお金が振興会には入っていくわけですよ。そのお金のやはり使い方。ほいでいうのも、これから行政の指導もなくてはいけないと考えます。ただ単に振興会に任せるんじゃないしに、やはりこの自由なお金だから自由に使ってくださいというのはわかりますが、ある程度の線は引いておかないと、やっぱりいろんな方向へ展開すると思いますので、この辺はしっかり協議を重ねて、うまい形で自由に使えるお金というものは地域にとっては必要だと思いますので、しっかりと御検討いただきたいと思います。

今言われたように、この交付金・補助金、いろいろな形で出ておりますんで、農産漁村振興交付金、今言ったように小さな拠点、それと地域福祉活動体制強化事業と、これが福祉の面でも使える話になつとるんですよ。だから、いろんな多種多様な形でこれが20億ついておるんですよ、29年。ここをしっかりと踏まえて、もう縦割りいうんじゃないしに、端に根っこに返ったら市民一緒なんですよ。そこをうまく大変でしょうが、市は。こうしたところをしっかりと検討なされて、うまく活用できるように、来年の新年度予算にはある程度の予算が盛り込まれるように、願っております。

続きまして4点目の質問に入らせていただきます。

小さな拠点は、小学校区など複数の集落が集まる基礎的な生活圏域単位から小規模多機能自治単位まで形成していくことが望まれ、また分野を横断して雇用や需要、施設をつなぐことにより、新たな事業持続が生まれます。現在、市において介護保険事業の地域包括ケアシステム構築による、日常生活圏域の生活支援員配置等ともうまく連携していくものと考えますが、今後の方向性について伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「小さな拠点づくりを通じて行う取り組みと、地域における福祉施策の連携について」の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、小さな拠点づくりを通じて行う取り組みは、地域における福祉施策とも関連してくるものと考えております。

先ほど申しましたとおり、小さな拠点づくりは、地域の現状とニーズを把握し、地域の皆さんがそれぞれ役割を担い、地域を守り、安心して暮らしていくための取り組みを行うものであります。

現在、本市が進めている生活支援員制度等も、高齢者の皆さんが地域の中で健康で安心して暮らせるための取り組みであります。相互につながってくるものと考えております。

御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

6番 前重昌敬君。

○前重議員　この辺は、言葉では市長すごくわかりますが、市民は青写真が欲しいよね、と言っておられます。青写真。今の今回の支援員制度なんかにつきましても、青写真しっかりとしたものを福祉保健部のほうでつくっていただきました。

こうしたものを市民の方に、そういった青写真があれば、すごく理解していただくんですよ。それが一つあるだけでも、全然違うんですよ。

で、今回そうした地方創生の、今この小さな拠点づくりというのはそういう地方創生から、いうことになるとるんで、難しい言葉は使いません。住みなれた地域で、自分たちが自助・共助・互助でやっていこう思うたら、要は小地域でやっていきましようよということを言われとるんで、それがまあ地方創生だという形だろう思うんです。

それを各地区でいろんな課題を抽出してくださいというのは、青写真をですね、書いていただければいいんじゃないかと思う。要は人口分析で先ほど言いました。人口安定のシナリオ、今まで子ども、出生率が低いとかですね、人口出生数がどんどんどんどん減っていく、人口が減っていく、じゃあどうすりゃええんか。そしたら小地域で一人一組で、まずそこで組になってもらって、結婚していただいて、それから入っていこうじゃないかということが芽生えてくる思うんですよ。それが地域でどれだけ何年間で対応していけるのか、これ計画にも載っかりますので、全体はわかる。地域に帰ったときに、私たちみたいな小山、150人しかいないところで、じゃあ何人そこで生めばいいのか、いうことですよ。だから、このたび4人ぐらい子どもを連れて来られた家族の方入ってこられました。1世帯。もう4人入ってこられた。もうすごくこれは、うったりかなったりなんです。地域には床屋さんもあります。美容院さんもあります。結婚の服を作成される方もおられるんですよ。ほいで会社もあります。

ですから、そういった方々にやはり説明しようと思えば、まずもってどういったものをまず掲げんにやいけんか、そういう青写真をつくっていただきたい。で、その子育てプランとか、今生活支援員さんの役割ですよ、そうしたものを全体を含めて、定住のそういう青の形、今小原地域振興会がつくっておられるような形を青写真をかいていただければ、すごく説明しやすいと思うんですが、その辺いかがでしょうかね、方向性として。

○先川議長　答弁を求めます。

市長　浜田一義君。

○浜田市長　貴重な御提言ありがとうございます。

生活支援員にしても、私がマニフェストの中で勝手に言うた言葉なんで、市民はなんじゃろうかと。ただ、今は大体わかってきたんで、議員おっしゃるように、生活支援員とかいろんな拠点整備についても、わかりやすく市民に啓発してくれというのは、午前中も申し上げましたけど、課題だと思いますので、そこらしっかりとしていきたいと。

このことは、いろんなこれからの空き家対策にとっても、いろんな市民の方にとっても、よそから来てもらう方にとっても、大事なことで、しっかりとしたものをつくって、安芸高田市のいいところをしっかりとわかりやすく見てもらうということは、しっかり心がけていきたい。御指摘のように、市民の方がこの施策の中身がわからにや何にもならないので、それに甘んずることなく、しっかり丁寧な説明もこれからしていきたいと思いますので、御理解してください。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

6番 前重昌敬君。

○前重議員 ぜひ今市長のほうもしっかりと支援していくと、協力していくということをおっしゃっていただきました。

やはり地域にはそういう振興会、英語で言いますとコミュニティ組織、それと私らのところにもあります営農法人、それとか直接支払協定をしているところ、エネルギー組合、建設会社、福祉団体、防災組織、交通事業者、いろいろなすごい組織になつとるわけですよ。横断的な形で、そうしたものを一緒になって、まず拠点、組織をつくっていただくというのが、この小さな拠点づくりだと思いますので、まずもってそこへまず皆さんが集まっていく組織、その青写真をつくっていただくよう願って、私の質問を終わらせていただきます。

最後に、そういうところへ関しまして、やはり今後いついつぐらいまでにはこうしたものをしっかりと皆さんの方向性が、ライフスタイルがわかりたい、まあ生活支援員さんの形がどうなるんかというのがですね、ある程度の、ずるずるずるずるこれを引っ張ったんじゃいけませんので、ある程度の計画をもってやられとる形なんかなと思うんですが、この辺はどうなんでしょうかね。3年かかる思うとってんか、それとも1年でやるんか、その辺を最後にお聞きしまして、私の質問とさせていただきます。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 御指摘のように、このことはもう職員には指示していることなんで、少なくとも1年半以内にはもうやっていかんと事業の効果が出てこんのですね。このことが、いろんなうちのまちづくりの原点になるんですね。皆さんにこれ持ってってから、安芸高田市こんなことやと。サッカーもあるよ、元就もおるよとか。神楽もあるよというのをうまく伝えにやいけんで、いいところ。うちの施策展開ですね。教育も水準も高いよとか。うちの中でこういうような子育てやるんだということをしっかり伝えながらと。

それと、まあ全体のこととまあ、個別的なまちづくりの話というのは、やっぱりこれからも気をつけて、できるだけ早い時期にお約束したいと思います。

今私はよ言おうかと思うたら、1年半にせいと言われたんで、1年半後

で許してください。よろしくお願いします。

○先川議長 以上で前重昌敬君の質問を終わります。
この際、15時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時03分 休憩

午後 3時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。
続いて通告がありますので、発言を許します。

15番 金行哲昭君。

○金行議員 15番、金行哲昭です。よろしくお願いします。

通告のとおり、大枠3点、市長も病み上がりで午前中いろいろとお疲れでしょうが、もう2人でございますので、よろしくお願いします。

私の質問は大枠3点、減反政策についてと、産業廃棄物最終処理場についてと、空き家対策について、質問させていただきます。

まず初めに、減反政策についてですが、これは午前中宍戸議員と少々重複することがございますが、この減反政策といいますと、非常に我が市にとって非常に重い過重、重いものがございます。来年度、減反政策になるとかわけのわからんナラシ対策のあれがあるとかいって、住民の方も非常に心配されております。あえて私が宍戸さんと重複するかもわかりませんが、重なるところは重なったように答弁してください。

実りの秋を迎え、各地域においては、稲刈りも半数近く終わった、終了したんですが、今後はあきろまんや酒米になっております。米価の買い上げの単価もJAにおいては、昨年を少々高い状態になりましたが、しかし補助金でありました10アール当たりの米の生産調整の分も7,500円の分が、もとは1万5,6,000円から始まりましたが、昨年度より7,500円を廃止になるということが決定しております。

それにして、来年度から、平成30年度から減反政策が廃止されます。この減反政策と、割と政府が言うてくるのですが、反面何ぼでもできるからいいのではないかという、農家の人は思っておられますが、減反政策にして、まあ政府のほうもナラシの収入減少影響、緩和対策ですかね。このナラシ対策、収入しても非常に大きなありますね、ハードルが。これする前にナラシ対策収入が、過去の標準額を下回った場合、9割の補填はしてくるんですが、認定農業者じゃなけりゃないけない。集落営農組織、認定新規就農者じゃなけりゃいうハードルもございます。いろいろなそういうハードルを考えますと、この減反政策が農家にとってどういうあれがあるか、いろんな問題が出てくる思うんです。

我が市にとって米政策が、これから今後どのように考えておられますか。まずその1点をお聞きします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「米政策の見直しに伴う本市の農業施策の今後について」の御質問にお答えいたします。

御承知のとおり、平成30年度から国による生産目標数量の配分が廃止をされるわけであります。国は、米に関するマンスリーレポートによる民間の在庫等や、需給情報の提供、各県・各産地の作付の動向の公表を行うとしております。

本市におきましても、水田フル活用ビジョンを適宜見直しながら、JA広島北部と連携した結びつき米、酒米やモチ米等の売れる米づくりを推進いたし、米価安定につながるよう努めてまいりたいと思います。

また、本市では土地利用型の水稲や園芸作物の担い手を育成・支援していただくだけではなく、ハウスを活用した施設園芸に取り組んでまいりました。

今後も関係機関と連携いたし、ソバ・麦・大豆とともに、羽佐竹地区大規模野菜団地の整備による野菜の産地化など、園芸作物の一層の普及を図ってまいりたいと思っております。

また、営農規模の小さい農家等に対しましては、産直市への出荷促進や、農産物の6次産業化を通じて、農業所得の向上と農業振興を目指して取り組みたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

15番 金行哲昭君。

○金行議員 時代の流れ、米では農家はやっていけないと、いう政府の考え、まあそれとトータル的にGDPとか、いろいろな外国輸入米とかいろいろ考えますと、そういう政策向けにやらなければいけないかもわからんじやが、我々地域安芸高田市、特に農家の農業、小作人さんが一生懸命に育てた農家、江の川の水にしても、農家があり、山があつてきれいな水が流れるということもあるのです。

ただこれ直接には関係ないかもわかりませんが、その思いうのは、我々農家の育った人間、まあほとんど農家ですよ。そういうもんで、その思いうのは重く考えなくてはいけないと思うんですよ。いろいろ今から今6次産業かどうかいうのは市長言われましたが、ただ農家の人に減反がもうないから、やりなさいいうたら、僕は荒れる土地がふえるんじゃないかと思うんですよ。そこの懸念をするわけですよ。それをやめて6次産業とか、営農集団法人化等とございますが、この6次産業に対する指導対策いうのは、何かこう考えていらっしゃるんですか。そのアイデアとか何かありますか。そのお答えをわかるとれば教えてください。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほどの農業が環境緑化に貢献しとるんだと、これごもっともでございます。山とか林業預かる市長としては、このことは国に訴えながら、財政支援をしてくださいということは、これからも言っていこうと思う

んですよ。環境守ってるんだと、ただ農業だけじゃないんだということ、大事なことなんで、これ大きな見地からまた主張していきたいと思いません。

それから、やっぱり今のTPPとか、今の国の食管法でなくなったということは、米産業で食えんようになった人が非常に多いと、御指摘のように、安芸高田市が7割がもう兼業農家とかで、3反とか4反で農業というような人が多いわけなんですね。3町とか4町で。これじゃ農業じゃないんで、やっぱり我々として考えにやいけないのは、現在の農地を有効活用、そのためには付加価値を上げていかにやいかんと思ってます。そのためには、今後つくる道の駅とか、それからこの高宮のキャベツ団地でイオンさんはキャベツつくるんですけど、逆に考えたら、あそこ安芸高田から東京、大阪に持って行って、売れる販路ができたということなんで、いいものをたくさんつくればあそこで売ってもらえると、現にですね、今白ネギとか、レンコンについては、何ぼでも持ってこいとかになってますんで、こういう品質向上も高めていきたいと。そういう面からの付加価値を上げていきたいと思ってます。

午前中もお話ししたけどですね、堆肥の活用も含めまして、やっぱり付加価値の高いもの、無農薬ですよとか、その農産物として健康的に価値がありますよとか、こういうようなことが付加価値を高めることになるんで、こういう支援をこれからもしていかにやいけんのではないかと考えております。

国のその農業施策いうても、先の減反、こういういろんな施策についても、いわゆる集約した農家ですよ。大規模に農家に対する対策であるんで、小さい農家というのはそれからあふれちゃうんですね。これを放っとくわけにはいかないんで、考えていきたいと。

まあそれとあわせて、兼業農家ですから、この人らが働く場を安定することも考えていかないけんということですね。このことの2本立てで、ここの安芸高田市の農業を守っていきたいと、かように思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

15番 金行哲昭君。

○金行議員 まああの我々今市長が言われるように、今まで一生懸命守ってこられた農家をどうせ法人かありゃあと言えよその企業が来てやる。もう山のほとりの分は投げときなさい、ということじゃいけんけえ、何かを知恵を出してね、いかにやいけないと思えます。

御当地でも今度圃場整備あるんですが、かなりの畑のスペースをとりなさいという基本条件もありますし、それは稲からほかなの乗りかえて、今から働く場所と出せるいろいろなネギにしても、野菜にしても出してどんどん仕事をつくりなさいということじゃろう思いますので、その点もまあ強く要望しまして、そういうことを忘れずに補助とかいう御指導を忘れずにしていただきたいと思えます。

次の質問に移ります。

第2番目の産業廃棄物最終処分場のことですよね。これは、私も私なりに勉強させてもらいまして、まだこの担当課ぐらいにちょっと打診があったぐらいで、ほとんどはつきりはしてない情報だと思うんですよ。と思うんですけど、地域ではかなり高田原の上のどういうんですかね。高田原の上ですかね。上のほうでは、かなりの説明会を2、3回やっぺらっしゃるんですよ。産業廃棄物のね。こういうことがまず、市には来とらんか来とらんか、よくわからないんですが、そういう話があるから、まあどこまで把握されているんか、どこまでのことを知っておられるんか、それをまず1点お聞きします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「甲田町高田原に産業廃棄物最終処分場の計画について」の御質問にお答えいたします。

産業廃棄物の最終処分場の設置につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、設置しようとする地を管轄する都道府県知事の認可を受けなければならない、となっております。また広島県では要綱があり、事前協議書の提出を義務づけておられます。

この計画について、広島県西部厚生環境事務所広島支所に問い合わせたところ、設置しようとする者から、昨年10月に設置のための問い合わせがあったということでございます。

地元のほうでは、説明会も行われているようでございますが、県への事前協議書の作成のための、現在準備段階かと考えております。なお、県から市への通知は、事業者からの事前協議書の提出の後、本申請書等が提出をされ、県の書類審査後の2回あり、本申請の通知後、1カ月間の市民への縦覧と、生活環境保全上の意見書の提出が規定をされております。

我々もこのことを待って次の対応をまた図っていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。詳細につきましては、部長のほうがちよっとよく知っておりますので答えます。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

市民部長 広瀬信之君。

○広瀬市民部長 産業廃棄物処理場の計画についての御質問でございます。

初めに産業廃棄物の処理施設に係る事務手続でございますが、これにつきましては許認可の権限が県にございますので、最初に県の要綱に基づく指導ということで、設置予定事業者が事前協議書を県のほうに提出するようになっております。その後、県が関係市町へ通知することとなっております。まだ事前協議書の提出前段階でございますので、どのような施設で、どのような規模で、どのような計画かというのは、県も市も把握いたしておりません。で、今後についてですが、事前協議書が提出されたら県のほうが関係地域の指定、下流域等、事業者へ通知して、

地元説明会を開催。で、説明会の意見聴取、その意見の調整の頒布継続をして、地元との合意形成がなされれば、環境保全に関する協定書というのを県に提出するように義務づけられております。その後、県が事前審査をして通ったら、申請書の受理ということで、申請書を施設の規模・計画等それとあわせて、生活環境影響調査等を提出することとなっています。県が書類審査し、不適合であればそれを補正して、それを繰り返して、適合した後、現場検査を行って、告示の手続、先ほど市長が申しましたように、市への告示の手続の依頼があります。その手続、縦覧期間は1カ月ございますので、これは市民の方も縦覧できます。それと、生活環境保全上の意見を市民の方、利害関係者が県へ提出することも可能となっております。それを受けて、県が有識者の会議、意見を聴取して、その回答を通知することとなっております。最終的に処分、許認可については、そのあと下されます。

事前協議に早くても1年、それから本申請で審査で1年、許可までに最低でも2年かかると伺っております。

現在の状況でございますが、これまで地元説明会、これは先ほど申された甲田町高田原、小田東小学校高林坊から宮寄りですかね。平瀬山、大土川沿いですかね。県道52号線のテレビ中継局から500メートル離れた谷沿いに計画されておるとお聞きしております。近隣は下長屋地区で17世帯ございます。これまで、地元説明会を5回実施されていると伺っております。現在、地元長屋地区の交渉の代表者を決定していただいて、各戸から地元の条件等を出していただくようお願いされていると伺っております。

施設についてですが、私、市関係部として承知いたしておりますのが、廃棄物の最終処分場は大きく2つの構造がございます。一つが安定型、もう一つが管理型というのがございます。安定型と申します構造は、側面に擁壁を設置して、それで安定5品目の廃棄物を埋め立てる方式でございます。もう一つが管理型と申しまして、側面の擁壁に加えて、地下への浸水を防ぐために、底地に二重の防水ゴムシートによる遮水工、並びに浸出水の水処理施設を設置して、水質試験検査、またモニタリング調査により、管理する方式でございます。安全面で言えば、管理型のほうが安全だと言われております。

現在地元の説明会、5回行っておられるそうですが、住民の方には先ほど申した安定型と管理型の区別がですね、なかなか御理解いただけないということで、今後業者側が二重の防水シートの現物と、それとわかりやすいイラストなどを使ってですね、改めて地元説明会を開催される予定だとお聞きしております。

現在の状況ですが、現時点ではっきりと反対の意思を表明されている方は1名と伺っております。残りの方につきましては、賛成されている方が積極的な賛成か、消極的な賛成か、あるいは条件つき賛成、または賛否保留なのかは、市として把握いたしておりません。

以上でございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

15番 金行哲昭君。

○金行議員 かなり勉強されていますね。かなり知っておられますね。かなり入っ
とるんじゃないんですか。情報が。それだけ知っとられるということは。
まだ、県には許可はおいてないということは、僕も調べて知ってますが、
それだけのことを知っておられるということは、それだけのことを懸念さ
れていらっしゃるということですよ。それは今いいですよ、答弁とかい
うのは。私の今の、答えによってあれです。それいいことですよ。それ
だけの把握をされて、それだけのことを知って。

今言う管理型、安定型というのは、私も下へシートをはると、生コン
が何か流すというのは聞きましたが、これは、いうてもまず県がうん言わ
にや、市も動けんのですからね。まあ動けんいうたら、業者としまして
は、もう住民の地主さんや地元、直接影響のない上流の人には、そりゃ
かなり話はするんがそれは当然セオリーだと思いますが、そういうこと
で、まず市長、県の許可ではどうもできませんよね。それと、下流の方
の了解も要りますよね、一応は。それちょっと2点御意見を。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 こういう廃棄物の処分というのは、ようけ事例のある話なんで、非常
に行政慎重にやっていかにやいけんと。ただ言えることは、県が処分庁
であるんですけど、事前協議をせんにやいけんとというのがありますので、
私の事前協議の段階で、その何ていうかな、地元の意見を聞いてですね、
苦情がないよとかいうのを意見書がないと県もうんと言わないんで、私
はその段階じゃないと思ってるんです、まだ。そのときに初めて地元と
意見を聞きながら、こういうあんばいにしてくれとかいうことになって
くると思いますので。

まあ処分庁は安芸高田市ではないんですけど、意見もすることは義務
づけられてますので、そういう形でのいわゆる関係はあると思いますの
で、そこらで慎重に対応していきたいと思しますので、今部長が申しま
したように、あと2年とかですね、時間もかかる話なんですけど、ただ
時間かかるいうても、大切なことなんで、我々も行政も把握しながら、
市民の方に迷惑かからんようにとっていきたいと思します。

これからも勉強していきますので、どうかよろしくお願いします。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

市民部長 広瀬信之君。

○広瀬市民部長 下流域の件でございます。

先ほど少し申したんですが、事業者から県への事前協議書の提出がな
されたのちに、県において関係地域の指定がされます。これは、県の権
限により地域指定をされ、その地域指定の中で、合意調整を行い、環境
保全に関する協定書を締結するというふうになっております。市の立場

といたしましては、基本的には一貫して市民の方の、地元住民の方の意向、意見を最大限尊重するというスタンスでございます。それを進出予定事業所並びに県に強く働きかけるという基本的なスタンスでございます。

以上です。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

15番 金行哲昭君。

○金行議員 この問題はですね、はいはい来てくださいということではなし、うちのこの地域はせんでもいいけどよそへ持ってってくれいう、虫のいいことでもないけえ、やっぱそれあっちのね、議論に議論を重ね、それだけの安全性を110%ぐらいまで求めてやっていって、今は市長が言われても、きょうあしたのもんであれば、1年、2年、3年、4年もかかりますし、我々地元議員も一生懸命これも関心はありますしね、勉強しながらやっていこうと思いますので、御指導よろしくお願いします。

次の質問へいきます。

最後に、空き家対策の件です。

この空き家対策は、我が市は早くいろいろ調査をして、いろいろ詳細な調査をしていろいろ出ております。全国各地どこでも空き家対策、一生懸命やっとなる状態でございます。今の空き家対策ですが、具体的に同じようなことの施策はあるんですが、私がこう書いとる空き家物件を実際に見てもらって、日帰りツアーなどやったらどんなんかの、いうのは、どっかからやっとなるかもわかりませんが、そこを前ではやるとか、まずそういう的なアイデアは市長どう思われますか。まず答弁願います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「空き家対策について」の御質問にお答えをいたします。

空き家の有効活用につきましては、平成17年度より空き家情報バンクを開設しております。空き家の利用希望者に対し、情報提供するため、市のホームページのなどで空き家の紹介を行っているところでございます。

議員御質問の空き家物件を対象とした、日帰りツアーや移住体験は行っていない状況ではございますが、市といたしましても、市外からの移住希望者に対して、体験ツアー等は有効であると認識しております。

この問題は邑南町もやってる、で、成果があると聞いてます。まあこのことは課題として前向きにまたこれも効果があるようだったら、うちとしても空き家対策の一環として実施をしてみたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。非常にいいことだと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

15番 金行哲昭君。

○金行議員 単刀直入に言うたんです。今去年の1,960何件、2,000件足らずのあれでしたが、これは市長、空き家対策のときに固定資産、空き家対策で売

るとか何かしたときに、固定資産を免除するとか、固定資産が市で払うとかいう特区的なことは法的には無理なんですかね。

まあそれ市長、今ばつと聞いてわかるかわからんかもわかりませんが、わかる担当課があるかもしれません。固定資産とか、そこまで、これがまた一番我が市が求める人口減対策につながるんじゃないかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のように、この空き家対策、いち早くうちは実施したんですよ。成果が上がってないのが現状なんで、どうしてじゃろうかと。まあ空き家バンクに登録してるから、誰か来るよというんじゃないしに、積極的に展開してかにかいかんと。そのためにはさっき提案いただきました、見てもらうとか、ツアーで見てもらうとかです。

今安芸高田市独自でやってるのは、いわゆる民間の方にも売ってもらおうと。ほいでね、広島市のもんに聞いたらね、売らんのですよ。扱うてくれないの、安芸高田市は。どうしてか言うたら、物件が安いから。やっぱり500万よりか1,000万する方が何%が手数料だから、そっちを選択しちゃうんですよ。こうに田舎でやるよりかは、安佐北とかあつちでやったほうがええということなんで、先回皆さん方をお願いして、予算を組んだのはですね、だったらその差額を市で見ようかという独自の施策をやってます。いわゆるその業者が取り扱った物件に対して、広島市と扱った同じような利益が上がるようにしていこうというような予算を組んでおります。

まあそれよりほかに、まだいろいろとこの対策についての、例えば農家体験とか、いろいろあればですね、これからも総合的にしていかにゃいけんと思ってます。

まあ抜本的には、この空き家だけでは私は成果出んと思ってますよ。午前中説明したように、安芸高田市へ来たのはいいけど、ここで飯が食えるかどうかということですね。仕事があるかどうかと、こういうことが、教育の水準がどうかということもございます。こういうことが総合的に重なってやっぱり成果が出てくると思います。

先般、農業委員の方のお世話になってですね、農業が今までは農地だからだめじゃと言いつたのが、規模少なくしてなったんですけど、こういうことも定住、空き家対策の一環だと思いますので、総合的にこれからも考えていきたいと。またいい方法があれば、足元におかんこうに、対策を講じながら、1件でも多く空き家対策をしたいなど。

それから、税制的なあれもあるんですよ。例えば、今空き家がですね、持ったほう固定資産税が安いから、もう損じゃけとなるんで、これは大きなうちの条例改正すればですね、税制的にもその物件が動くように、仕組みをとってかにかいかんと。さっき言われた固定資産税免除ということも含めまして、やっぱりしていかにゃいけん。この人口減

対策が、いかにうちの財政を救うかということで、かなりのことやっていかないとこの人口減対策にならないと思います。今までどおりやっとなんじゃ、この町は沈没するだけだと思いますので、しっかりと考えていきたいと思います。

またよろしくお願いします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

15番 金行哲昭君。

○金行議員 空き家対策は、安芸高田市が市長の提案で早くやられたんですが、今言われた不動産が売れない分補填をしてやるとかいう、言っておられましたし、高いものいう、アイデアもそういうこと、とにかくアクションを起こしてくださいや。アクションを起こして、これね私思うんじゃけど、これほんまに人口減につながる思うんですよ。空き家をやって人に入ってもら。そこへ住んでもら。で、農業委員会が5反を1反にしてくれたいう。トータル的に考えて人口減につながるものにしていきたいと思いますので、最後に意気込みを聞きまして、私の一般質問を終わります。意気込みをお願いします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この安芸高田市の空き家も宝でございますので、これを活用して、人口減対策、いかにして住んでもらうかということは、最重点課題、職員一丸となってこれからも対応していきたいと思います。

ありがとうございます。

○先川議長 以上で金行哲昭君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

4番 玉井直子さん。

○玉井議員 4番、無所属、玉井直子でございます。

通告に基づきまして、質問させていただきます。

近年、記録的な豪雨により、全国的に大規模な水害や土砂災害が頻発しております。また、気候変動の影響により、今後ますますの洪水などの発生頻度が高まることが予測されております。台風やゲリラ豪雨で局所的に大雨が降り、被害が出ております。

本市においても、7月大雨による水害があり、田んぼや倉庫、道路や工場などが浸水被害に遭いました。今回の台風においても市内で避難所が設置され、避難されておられましたし、ひとり暮らしの方も多く雨が降るたびに不安になられております。

安芸高田市は江の川に隣接する住宅地が低いいため、豪雨災害のときだけでなく、ある程度の降雨においても内水被害が発生する箇所が多くあります。対応や今後の課題をお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「内水排除について」の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、内水排除にかかる問題は、安芸高田市において大変な重要課題であると考えております。

内水排除に係る施設の整備といたしましては、国において、常友岩之城排水樋門に、排水ポンプ車の釜場が、平成28年度に整備されております。また、国から排水ポンプ車を内水被害の大きい場所へ配置をして、内水排除に努めているところでございます。

現在、内水排除が現実的に一番有効であると思われる排水ポンプ車を国に対し、増台の要望を行い、土師ダム管理所へは、下流域の被害軽減のための流量調整の要請を行っているところであります。

またこの間、樋門捜査員には、排水樋門の適正な捜査のための研修を国と行い、樋門操作による内水被害の抑制にも努めておるところであります。

いずれにいたしましても、内水排除という大きな課題に対しまして、国とも連携を深めながら、対応を進めていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

4番 玉井直子さん。

○玉井議員 市長も言われたように、住民の安心・安全を守るためには、各排水樋門の排水ポンプの設置や排水ポンプ車の増設が必要不可欠なことだと思っております。

地域からこれまでもポンプの設置を市や国交省に対策として要望してはりましたが、なかなか希望の持てる回答は得られておりません。毎年、宅内浸水を心配して、不安に駆られる状況があり、これらのことから地域で自主防災を組織し、対応されております。今回も自主避難されてはりました。これは大変ありがたく、市長も訪問していただいたようですが、喜ばれてはりました。ですが、状況の解決にはなっておらず、大変な心配事であります。

7月の大雨のとき、甲田は支所の方の機転で、排水ポンプ車を手配していただいて、大変助かりました。樋門捜査員の方も30分に一度の点検をされてはりますが、本当に早く処置していただいて、7月のときには本当に助かったというふうに言われてはります。

多額の経費がかかる樋門の排水ポンプ小屋とか、排水ポンプ車ですが、市民はやはり安心・安全、何歳になっても安心・安全が一番の課題でありますから、何かそのところをほかの施策で何とか少しでも被害が及ばない、安心して内水を排除できるような方法を考えていただきたいと思っておりますが、市長の改めて御意見を伺いたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 内水排除というのは、大きな行政課題でございます。これも、国交省の三次国道事務所に嫌というほど、うちは重点課題言うところですよ。今国はどう言ようるかというたらね、まず無堤防地域があるから、そっち

を直すのが先だということなんです。私は、差別じゃないかと、三次には固定のポンプがあるじゃないかと、うちは何で移動なんかと。そういうことを言ってるんですよ。

ほいで、そのことを踏まえて、ポンプ車の増設だけはしてくれました。ただ、私気に入らんのは、移動ポンプ車だったらこの位置を固定したら、そっからよそへ持って行かれんですよね、こんな。そこの国司なら国司につけてるのを今度は甲田に持って行け言うたら、国司が怒るですわな。こんなことをやっぱり国の政策上、非常に課題があるということです。

皆さん今度国に便があったらですね、堤防のことばかり考えんこうに、こっちも考えて言うてください。ほんまだから。何遍言うてもそう。

ただ、答えてくれたことがあります。一つは、まああんたがそこまで言うんなら、ポンプがきたときに排水がしやすいように、釜場をつくっちゃろうと言いました。金かからんから。今この常友でつくってますけど。釜場は2ポンプ置いたらすぐ排水ができんと。

それとですね、今私いつも言ってるんですけど、その今の適応捜査になってます。いわゆる土師ダムの水位が上がった度に、うちの支川が排水ができんための内水排除が起こったら困るんで、そのことは一応考慮してあげようとかと。こういう対応で今言ってるんですけど、基本的には国自体は内水排除を重点事業として捉えていかにやいけん。

今、国は、行ってみてください、三次事務所へ。堤防つくるんが先じやいうんですよ、無堤防地域へ。

このような概念でいっていますので、なかなかハードルは高いです。高いけど言ってます。言ってるからこそ釜場とかそこまでは言うてきたんですけど、固定したポンプ場が欲しいわけですけど、そこまでにいたっては、私の力不足なんで、いってません。

これは、今まで安芸高田市として、高田郡として要望したことはなかったんで、こういうなかなか堤防つくればっかり言ってたわけですけど。こういう課題は、三次市事務所にいってます。ちゃんと認識してます。

河川計画を立てる上で、やっぱり国のほうも、やっぱり堤防つくるだけじゃなしに、今の維持管理、内水排除的なものをちゃんと重点事業に入れてくれにや困るんですよ。国のほうも。

皆さん方もそういうことが国と県に対して要望事項あったらこういうことも訴えてもらいたいと思います。しっかり要望してます。これは。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

4番 玉井直子さん。

○玉井議員 今しっかりと要望していくというふうにおっしゃっていただきまして、本当に心強いです。

人口は減るばかりなので、国の考えられる50世帯以上でないと、排水ポンプ小屋は設けられない、とかいろいろ規制はあるんだと思いますが、できる範囲で、河床の浚渫など、できることをしていただいて、少しで

も災害に起こらないように。それから、国と県、市と一生懸命連携をとっていただいて、何とか災害の起こりにくい状況をつくっていただきたいと思います。

要望して、次の質問に参ります。

芸備線甲立駅周辺についてでございます。

JRを利用する人たちの送迎などの車が送り迎えをされる時、駐車スペースがわかりにくく、利用しづらく、周辺の駐車場にぐるぐると回って、待たれたりする光景がございます。そして、その時間帯に駅前を通行する車が危ないと危険を感じる人が多いことなどから、列車の発着時の駅周辺の現状と、交通状況と対策について、お伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「芸備線甲立駅周辺について」の御質問にお答えいたします。

現在、甲立駅周辺には、送迎車両が停車できる6台のスペースを確保しております。路面に送迎用としての表示をしておりますが、認識しにくいいためか、利用される方が十分に活用されていない状況がございます。

今後は、そういったことを解消するため、駅側から確認できる立て看板等による表示を行い、よりわかりやすくし、皆様方に御利用していただけるよう、考えていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、甲立駅のみならず、芸備線各駅につきましては、利用される皆様方により一層便利に利用できる環境にしていきたいと思いますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

4番 玉井直子さん。

○玉井議員 今回の甲立駅をつくられたときも、車の流れなどしっかりと考えられてつくられたことと思っております。が、以前とは状況が変わってきているのではないかと思います。

月決めの駐車場のスペースなどをもう少し効率的にできるのではないかと。駅前の私有地がございますが、そちら、そして今あるロータリーの部分を車の流れを考えて、見直しを考えてみてはどうかと思っておりますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 芸備線については、大切な施設でございます。甲立駅、吉田口、また向原含めてですね、やっぱり利便性をよくして多くの方に乗ってもらわなければ、第二のまた三江線になると思っております。どっちみち赤字ですから。そうならんうちにですね、少しでも多くの皆さんに乗ってもらわなきゃいけないと思っております。

そういう意味では、やっぱり今までやったことですね、見直しを含めて、やっぱり土地の有効活用含めながら、今後安芸高田市としてどう

ということがええのかということは検討していきますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

4番 玉井直子さん。

○玉井議員 交流人口の増加、それに芸備線の活性化がかかわってくると思います。人々が芸備線をしっかりと利用できるよう、JRにも働きかけをしっかりとしていただき、そして利用しやすい甲立駅前、そして吉田口、向原駅前であるよう、対策していただきたいと思います。

とにかく、利用してもらうことがまず一番の最善策ではないかと思います。そして、利用するためには、駐車場、本当に必要なものだと思いますので、安心して近隣の方も通行ができる、そして車をとめやすい、そういう状況を今の駅前に合った形で考えていただきたいと思います。

もう一度市長の御意見をお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 これ芸備線につきましては、やっぱり重点課題として、いかにして利用者をふやすかということは、今利用しているから駐車場つくったら問題ないんですね。甲立の人でも平気でマイカーで広島行つとるわけですから。市民の方の意識改革も含めてですね、大事な芸備線を守るためにはどうすりゃいいかと。

例えば、その有能な農地で都会の方々に農業してもらってから乗ってもらうとかですね。それからサンフレッチェとか、レオリックにまたちょっと利用してもらうとか、神楽を活用するとか。総合的に考えていかないと、もう相手が国鉄じゃないんですよ。それはわしらいけんところは勘違いしてるんよ。国鉄なら、ねだったら何ぼでもということになるけど、民間ですから、赤字になることをしません。我々が責任持って、ちゃんと利用客をふやして、芸備線の運営が成り立つ方向性を持ってかにやいけんという課題なんですよ。これ、他人事じゃなしに、市民全部が行政と一緒にあって、考えていく必要があると思ってます。

卵が先か、鶏が先かなんですよ。なんで、あくまで、便数が少ないけ乗らんとかね、いうこともあるんですけど。ほいじゃ便数ふやしたら乗らんかということになりますよね。

まあ、こういう大きな課題にも対応していかないと、この大事な芸備線は守っていけないと思います。三江線の次は、今度は芸備線であり、福塩線であるんで、そういうことは皆さん理解してもらいたい。だめになってから初めて支援せいととか、国が金出せととか、こういうこと言うんだけど、それじゃもう遅いんで、これからも皆さんの課題として受けとめていきたい。行政もしっかり乗る仕組みをこれからつくっていききたいと思ってます。

御理解してください。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

4番 玉井直子さん。

○玉井議員 本日にJRさんだけとか、行政だけにではなくて、市民も地域を守っていくために、芸備線をずっと乗っていくために、やらなければいけないことがたくさんあると思います。本当に助け合ってやっていくべきだとも思います。私たちも努力しますし、市民の人にも努力していただいて、そしてよりよい乗りやすい芸備線を存続できるように、助け合ってやっていけることを願って、私の質問を終わります。

○先川議長 以上で、玉井直子さんの質問を終わります。
以上で、本日の日程は終了いたしましたので散会いたします。
次回は、明日午前10時に再開いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 4時07分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員